

平成29年度

北本市
kitamoto city

北本の教育



北本市教育委員会



北 本 市 民 憲 章

わたくしたちは、北本市民であることに誇りと責任をもち、緑にかこまれた健康な文化都市をきずくため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちは

郷土を愛し 自然を大切にします
健康を願い 思いやりの心を育てます
教養を高め きまりを守ります

(昭和 56 年 11 月 3 日制定)

北 本 市 児 童 憲 章

「北本っ子未来へのちかい」

わたくしたちは、緑にかこまれた北本の未来のために、明るく、たくましく、自分の道を進んでいくことを約束し、ここに「北本っ子未来へのちかい」を定めます。

(平成 13 年 10 月 25 日制定)

いのち・健康

●すべての命を大切にし、元気に自分らしく生活します。

夢・希望

●夢をかなえるため、未来に向かって挑戦します。

友情・思いやり

●相手の気持ちを考え、友だちの輪を広げていきます。

感謝・礼儀

●感謝の心を持ち、大きな声であいさつをします。

自然・ふるさと

●緑いっぱい、ふれあいいっぱいの北本をつくります。

表紙の写真は、子ども大学の講義の様子です。

目 次

あいさつ	2
教育委員会	3
北本市教育振興基本計画	4
平成 29 年度北本市教育行政の重点施策	4
施策の体系	7
北本市立小学校	11
北本市立中学校	15
教育センター・教育センター研修事業計画	17
文化センター・中央公民館	18
中央図書館	20
こども図書館	21
郷土資料室	22
各地域学習センター	23
視聴覚ライブラリー・まほろばの郷 野外活動センター	28
資料編	29



子ども達の明るい未来に向かって

北本市長 現王園 孝 昭

日頃から、市民の皆様には市政運営の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「第五次北本市総合振興計画」では、子どもたちが地域の中で、のびのびと育つ環境を整え「子どもたちの大きな成長を支えるまち」を目指すことを第一に掲げております。

少子高齢化及び人口減少の進行に伴い、子どもたちを取り巻く環境は、子どもの減少や世帯構成の変化が進んでおり、その対策の1つとして、質の高い教育の体制づくりや整備が求められています。

本市は、学校、家庭、地域と連携しながら、家庭の教育力や地域の教育力の向上等を目指し、確かな学力と豊かな心、健やかな体とバランスの取れた教育の内容や環境の充実に取り組んでおります。

今後も確かな市政運営のもとに、教育委員会とより一層連携を深め、子どもたちの明るい未来に向かって、教育行政を推進してまいります。

また、市民の皆様並びに関係者の皆様におかれましても、引続き、北本市の教育の充実に御尽力くださいますようお願い申し上げます。



共に学び 未来を拓く 北本の教育

北本市教育委員会教育長 真 尾 正 博

北本市の教育行政の推進のため、関係者の皆様には日頃から格別の御指導、御協力を賜り心より感謝申し上げます。

文部科学省が進めます道徳の教科化につきましては、2018年度から小学校、2019年度から中学校と予定され、このような教育環境の変化の背景には、教育に対するニーズや期待が、より一層高まっているものと窺えます。こうした中、教育委員会では「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念に、5つの基本目標と各教育施策を定めた「北本市教育振興基本計画」に基づき、教育行政の総合的な推進を図っております。

今年度は、「確かな学力と自立する力の育成」による国際理解教育の推進をはじめ、「豊かな心と健やかな体の育成」による学校体育の充実、「質の高い学校教育の推進」による学校4・3・2制(小中一貫教育)の推進、「家庭・地域の教育力の向上」による放課後子ども教室事業の推進、「生涯学習とスポーツの振興」による野外活動センターの運営の充実などを重点項目に定め、北本の教育の充実に向けた取り組みを実施しているところでございます。

教育は、豊かな人間性と創造性を備えた、社会の発展に寄与する人間を育むものであるという崇高な使命を持った活動であり、北本市の将来を展望した教育行政に取り組んでまいりますので、市民の皆様のより一層の御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 委 員 会

教育長・教育委員



教育長：真尾 正博



教育長職務代理者：大保木 道子



委員：金井 裕



委員：安田 美詠子



委員：鈴木 義信



委員：久保田 篤正

役 職 名	氏 名
教 育 長	真 尾 正 博
教育長職務代理者	大 保 木 道 子
委 員	金 井 裕
委 員	安 田 美 詠 子
委 員	鈴 木 義 信
委 員	久 保 田 篤 正

北本市教育振興基本計画

北本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、中長期的な視点に立って北本市教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、北本市教育振興基本計画を策定し、教育行政施策を推進しています。

北本市教育振興基本計画では、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念とし、学校教育を中心に、家庭・地域における教育や生涯学習、文化スポーツ活動について、5つの基本目標と、その基本理念に基づく28の施策を定め、体系化しました。

また、北本市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするため、毎年度「北本市教育行政重点施策」を策定し、北本市教育振興基本計画に定められた基本理念及び5つの基本目標を重点として、教育行政の総合的な推進を図っています。

平成29年度 北本市教育行政の重点施策

北本市教育委員会は、日本国憲法と教育基本法の精神、「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現をめざす北本市政のまちづくりのテーマ及び北本市教育振興基本計画に基づき、北本市教育行政の重点施策を策定しました。

平成29年度においては、基本理念及び5つの基本目標を重点として、教育行政を総合的に推進していきます。

○ 基本理念 共に学び 未来を拓く 北本の教育

○ 5つの基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 確かな学力と自立する力の育成2 豊かな心と健やかな体の育成3 質の高い学校教育の推進4 家庭・地域の教育力の向上5 生涯学習とスポーツの振興 |
|--|

1 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒の学力向上を図るために、学習指導要領に基づき、「生きる力」をはぐくむという理念の下、基礎的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度等の確かな学力の育成に取り組みます。

そのために小・中学校の義務教育9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組を行うことで、児童生徒のそれぞれの発達段階やその特性に応じた適切な支援を充実させます。

また、教職員の研修・研究体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫改善に努め、自立する力をはぐくむための教育を推進します。

- (1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- (2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- (3) 「教育に関する3つの達成目標」の推進

- (4) 進路指導・キャリア教育の推進
- (5) 本物にふれる事業の推進
- (6) ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

今日の児童生徒の課題として、他者との関わりがうまく築けない等の人間関係を形成する力の低下や、自己中心的で約束やルールを守れない等の規範意識の低下が挙げられます。このような課題を解決するために、自他を認め、尊重し合い、感動や感謝の気持ちを表現できる豊かな心の育成が重要です。そのために、ボランティア活動や福祉体験などの社会体験活動を推進するとともに、生徒指導・教育相談体制の充実のため、教職員の研修の活性化やスクールソーシャルワーカーの活用を図ります。

また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

さらに、インターナショナルセーフスクール（ＩＳＳ）に関する安全への取組を通して、児童生徒が将来にわたって自分自身の安全を守る能力の育成に努めます。

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
- (3) 心の教育の推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
- (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底

3 質の高い学校教育の推進

子どもたちが未来を切り拓いていく力を身につけるために、質の高い学校が求められています。そこには個々の教員の力のもとより、学校としての組織力が重要です。そのため、学校運営の核となる校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって質の高い学校教育の推進に取り組みます。

また、地域に開かれた特色ある信頼される学校づくりを一層推進するため、学校協議会、外部評価委員会を効果的に活用します。

さらに、異校種間のなめらかな接続の深化を図るため、幼・保・小の連携を推進するとともに、小・中学校の教育課程に系統性を持たせ、9年間の発達段階に応じた課題解決の取組や適切な支援を行う学校4・3・2制（小中一貫教育）を市内全校で推進します。

- (1) 学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進
- (2) 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- (3) 教職員の資質の向上

- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 学校経営の改革推進

4 家庭・地域の教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる家庭づくりを目指して、各種啓発事業の充実などにより、家庭教育の支援に努めます。また、地域の行事やボランティア活動などへの参加を通じて、地域の一員として子どもを育てていくような、地域ぐるみの教育活動を支援します。さらに各学校の「地域活動室」を一層活用し、地域との交流・連携を深めながら、地域に開かれた学校づくりを推進します。

- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
- (2) 地域の教育推進体制の充実
- (3) 子どもの読書活動の推進
- (4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

5 生涯学習とスポーツの振興

近年の国際化、高度情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化や市民の学習意欲の多様化・高度化に対応し、市民の自主的な学習活動を支援するため、市民と行政が一体となった生涯学習推進体制を構築するとともに、市民が学習成果を生かして、まちづくりに参加できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の振興を図ります。また、地域の長い歴史の中で育まれてきた、北本の歴史・伝統・文化を理解し、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、市民の文化活動を支援し、市民自らが参加する新しい文化の創造と振興に努めます。

- (1) 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
- (2) 学習施設の整備・運営の充実
- (3) 文化財保護の推進
- (4) 文化芸術活動の推進

※平成28年度から「スポーツ活動の推進」に関する事務については、市長部局へ移管されました。

施策の体系

部分は重点項目

1 確かな学力と自立する力の育成

- (1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
 - ア 生きる力の育成を目指した教育課程の充実
 - (ア) 適切な教育課程の編成・実施・評価
 - イ 基礎的・基本的な知識・技能の習得、活用の推進及び言語活動の充実
 - (ア) 「読む・書く」、「計算」を中心とした基礎的・基本的な内容の定着
 - ウ 義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視した発達段階ごとの課題に適切な支援を行う教育の推進
 - (ア) 学校4・3・2制の推進（小中一貫教育の推進）
 - (イ) 小学校5・6年生における教科担任制の推進
 - (ウ) きめ細かな学習指導を展開するための小1から小4までにおける少人数学級の拡大と充実
 - エ 学力調査を活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価
 - オ 教職員の研修・研究体制の充実
 - カ 地域教育力を活用した土曜日・長期休日における補習の推進
 - キ 教員OBなどの教育力を活用した、中学生の学ぶ意欲を支える「ナイトスクール」の推進
- (2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
 - ア 国際理解教育の推進
 - (ア) 国際性を身に付け、未来を切り拓く力をはぐくむ教育の充実
 - (イ) わが国の伝統文化に対する理解を深め、尊重する態度の育成
 - (ウ) 教科化に向けた小学校の外国語活動の充実
 - (エ) 外国語指導助手（ALT）の有効活用による英語教育の充実
 - イ 情報教育の推進
 - (ア) 情報モラルを育成する教育の充実
 - (イ) 情報教育機器の活用推進
 - (ウ) インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実
 - ウ 環境教育の推進

- (ア) 循環型社会を目指すための環境教育の推進
- (イ) 学校緑化活動の推進
- (ウ) 野外教育施設を活用した自然にふれあう環境教育の推進
- エ 学校図書館教育の充実
 - (ア) 学校図書館を活用した教育活動の充実
 - (イ) 学校における読書活動の推進
 - (ウ) 司書教諭有資格者の計画的な養成促進
 - (エ) 学校図書館指導員の有効活用の促進
 - (オ) 学校図書館配備の新聞の有効活用
- (3) 「教育に関する3つの達成目標」の推進
 - ア 「学力」に関する達成目標の推進
 - イ 「規律ある態度」に関する達成目標の推進
 - ウ 「体力」に関する達成目標の推進
- (4) 進路指導・キャリア教育の推進
 - ア 積極的な進路相談の推進
 - イ 家庭や関連機関との連携の強化
 - ウ 職場体験の充実
 - エ 職業教育・産業教育の推進
- (5) 本物にふれる事業の推進
 - ア 学校クラスコンサートの実施
 - イ ふれあい講演会の実施
 - ウ こころの教育推進事業の実施
 - エ 日本の音楽（民謡）にふれる教室の実施
- (6) ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進
 - ア 「心のバリアフリー」を深める教育の推進
 - イ 障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐくむ教育の推進
 - ウ 特別支援学級や通級指導教室の特性を生かした特別支援教育の充実
 - エ 特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用
 - オ LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒の理解と指導の充実
 - カ 適正な就学相談・就学支援の推進
 - キ ノーマライゼーションの理念に基づく施設設備の整備

2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
 - ア 人権教育推進体制の充実

- イ 学校教育および社会教育における人権教育の推進
- ウ 男女共同参画社会の確立に向けた教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
 - ア 人権教育啓発資料の刊行
 - イ 北本市児童憲章「北本っ子未来へのちかい」の普及啓発
- (3) 心の教育の推進
 - ア 道徳の時間における学習指導の工夫
 - イ 特別活動の充実
 - ウ 部活動の充実
 - エ 体験的な学習等の推進
 - オ 北本ふれあい家族の日の取組の実施
 - カ こころの教育推進事業の実施
 - キ 彩の国教育の日の普及・推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
 - ア ボランティア活動や福祉体験の充実
 - イ 関係団体との適切な連携
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
 - ア 児童生徒・保護者等との信頼関係に基づく指導の充実
 - イ 教職員の共通理解に基づく指導の推進
 - ウ 教育相談体制の充実
 - (ア) 学校適応指導教室の充実
 - (イ) 中学校へのさわやか相談員・スクールカウンセラーの配置
 - (ウ) スクールソーシャルワーカーの配置
 - エ 学校間連携の推進
 - オ 校内指導体制の整備と関係諸機関との適切な連携
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
 - ア 学校保健活動の充実
 - (ア) 保健計画に基づいた学校保健委員会の充実
 - (イ) 自らの健康を管理、改善していく実践力の育成
 - (ウ) 食物アレルギー・アナフィラキシー対応の充実
 - イ 学校環境衛生の維持管理
 - ウ 食育の推進
 - (ア) 家庭と連携した朝食欠食の解消
 - (イ) 栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を活用した食育の充実
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
 - ア 「教育に関する3つの達成目標」(体力)の推進
 - イ 学校体育の充実
 - (ア) 市体力向上推進委員会の開催
 - (イ) 市委嘱による実践的研究の推進
 - (ウ) 体力向上に係る講演会や授業研究会の開催
 - (エ) 地域の専門性を有する人材を活用した技術指導の充実
 - ウ 体育的活動の充実及び外遊びの奨励
 - エ 運動部活動の充実
 - (ア) 外部指導者派遣による指導の充実
 - (イ) 部活動体験による小学校6年生の関心・意欲の高揚
 - オ 児童対象の運動教室の開催
- (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底
 - ア 交通安全の推進
 - (ア) 通学路の安全点検と学校ボランティア等と連携した登下校時の安全指導
 - (イ) 地域安全マップの改善、学校・家庭・地域における交通安全意識の高揚
 - (ウ) 学級活動等での正しい自転車運転の指導及び交通安全教室の実施
 - イ 災害安全(防災)の推進
 - (ア) 避難訓練の充実
 - (イ) 防災マニュアルの見直しと充実
 - ウ 生活安全の推進
 - (ア) 教職員の危機管理意識高揚のための研修実施

- (イ) 防犯教室の充実による緊急時の教職員及び児童生徒の対応法指導
- (ウ) 施設・設備の点検及び改修、危機管理マニュアルの作成と見直し
- (エ) 不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保の徹底
- (オ) 安心まちづくり学校パトロール隊（スクールガード）の活動推進
- (カ) 通学路の指定、帰宅が遅い時の安全確保など児童生徒への指導の徹底
- (キ) 児童生徒が将来にわたって自分自身の安全を守る能力を育成する指導の徹底

3 質の高い学校教育の推進

- (1) 学校4・3・2制（小中一貫教育）や異校種間連携の推進
 - ア 児童生徒の発達段階に応じた課題解決への取り組みや適切な支援を行う学校4・3・2制（小中一貫教育）の推進
 - イ 幼・保・小の連携やK I S E P（北本市小・中・高「相互」交流事業）による異校種間連携の推進
- (2) 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
 - ア 学校協議会、学校外部評価委員会の効果的な活用
 - イ 教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - ウ 学校の特色を生かした学力向上生徒指導対策の推進
 - エ ホームページ等を利用した情報発信の推進
- (3) 教職員の資質の向上
 - ア 教職員研修の充実
 - イ 教職員の人事交流の推進
 - ウ 教職員事故防止の徹底
 - エ 学校衛生管理の充実
- (4) 教育環境の整備・充実
 - ア 学校施設の有効活用の推進
 - イ 多目的室等を有効に活用した少人数指導の推進
 - ウ 高等学校等の入学準備金貸付事業の推進
 - エ 幼稚園就園奨励費補助事業の推進

- (5) 学校経営の改革推進
 - ア 学校の組織体制の整備・充実
 - イ 学校運営に係る情報公開の推進
 - ウ 全職員を対象にした人事評価制度の活用

4 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
 - ア 家庭教育支援の講座の充実
 - イ PTA活動の推進
- (2) 地域の教育推進体制の充実
 - ア 自然体験活動等の推進
 - イ 放課後子ども教室事業の推進
 - ウ 青少年の健全育成活動の促進
 - エ 学校公開の実施
- (3) 子どもの読書活動の推進
 - ア 読書に親しむ機会の提供と充実
 - イ 読書環境の整備・充実
 - ウ こども図書館の充実
- (4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進
 - ア 地域活動室事業の推進
 - イ 学校応援団の活動の推進

5 生涯学習とスポーツの振興

- (1) 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
 - ア 生涯学習啓発活動の充実
 - イ 学習情報の収集及び提供並びに学習相談体制の整備
 - ウ 市民大学きたもと学苑の充実
 - エ 市役所出前講座の開設
 - オ 大学公開講座の充実
 - カ 子ども大学きたもとの充実
 - キ 国際理解学習・交流事業の推進
- (2) 学習施設の整備・運営の充実
 - ア 中央公民館・地域学習センターの運営の充実
 - (ア) 学習機会の充実
 - (イ) 施設・設備の整備・充実
 - (ウ) 緊急時における体制の整備
 - イ 各種文化事業の充実と展開
 - (ア) 自主文化事業の推進
 - (イ) 北本ピアノフェスティバルの開催

- ウ 野外活動センターの運営の充実
- エ 視聴覚ライブラリーの運営の効率化
 - (ア) 視聴覚教材・機器の利用の促進
- オ プラネタリウムの運営の充実
 - (ア) 児童生徒への学習機会の提供
 - (イ) 天体観望会の充実
 - (ウ) デジタルシステムによる魅力的な投影の実施
- カ 図書館の運営の充実
 - (ア) 図書館資料の整備・充実
 - (イ) 廃棄図書のリサイクルの実施
 - (ウ) 図書館分室網の充実
 - (エ) 障がい者奉仕体制の充実
 - (オ) 児童奉仕の充実
- (3) 文化財保護の推進
 - ア 文化財の調査・研究
 - イ 埋蔵文化財調査及び報告書の刊行
 - ウ 指定文化財の保存・管理
 - エ 文化財保護思想の啓発
 - オ 文化財の収集・整理・公開
 - カ 郷土芸能の振興及び後継者の育成
 - キ 歴史的資料としての私文書・行政文書の収集・整理
 - ク (仮称) 埋蔵文化財センター整備事業の推進
- (4) 文化芸術活動の推進
 - ア 市民文化祭の開催
 - イ 市民文芸誌の刊行
 - ウ 文化団体等の活動の支援

※平成28年度から「スポーツ活動の推進」に関する事務については、市長部局へ移管されました。

北本市立小学校

中丸小学校

開校 明治20年3月



校長 茂木 潤一

北本市宮内7-145

<http://nakamaru.city.kitamoto.saitama.jp/>



【学校教育目標】

気づき、考え、行動する児童を育成する

【めざす学校像】

子どもが喜んで通う学校 保護者が通わせたい学校 教職員がやりがいと生きがいを感じる学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 小中一貫教育(学校4・3・2制)の推進：中学校教員との道徳の相互乗り入れ授業、合同あいさつ運動、バスケットボール・陸上練習交流、歌声交流など
- (2) ISS(インターナショナル・セーフ・スクール)認証取得校としての取組：安心安全な学校づくり
- (3) 北本高校との交流(KISEP まなびあい)事業：1日授業を通しての交流、あいさつ運動など
- (4) 学力向上の取組：漢字検定、計算名人、全校朝会の話の作文など。今年度からは読書量の増加・読解力向上のために朝の読書タイムの時間を増やしました。また俳句に親しむ活動もしていく予定です。
- (5) 体力向上の取組：ドッジボール大会、長縄とび大会、ノーテレビウィーク、パワーアップカーントを通じた家庭との連携など
- (6) ロングなかよしタイム：毎週水曜日30分間の自由遊び

かば桜学園 石戸小学校

開校 明治41年12月



校長 石塚 富美江

北本市荒井2-320

<http://ishito.city.kitamoto.saitama.jp/>

～夢いっぱい 笑顔いっぱい

学びと活力あふれる学校～



【学校教育目標】

豊かな心を持ち、たくましく生きる石戸っ子の育成

かしこく(進んで学習する子) なかよく(思いやりのある子) たくましく(元気に活動する子)

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 体験活動や地域教材を生かした活動の充実
 - 「北本の古代を探ろう」「豊かな自然を探ろう」「かまどだき体験」「高尾宮岡の景観地」「棚田米づくり体験」「景観作物振興会、菜の花まつり参加」など、身近な自然や歴史、伝統文化、施設、地域人材を生かした体験活動を取り入れ、各教科・領域の学習に生かす。
- (2) 「かば桜学園」小中一貫教育(学校4・3・2制)推進 かば桜学園
 - 「各学級一回の授業研究会実施(学力向上)」「小中共通の学習規律」「ジョイントスクール」「西中イントロダクション」「合同あいさつ運動」「歌声交流会」「教職員の合同研修会」「小中人事交流による授業のT・T」、西中との一貫教育の推進。
- (3) 朝学習の工夫による学力向上
 - 朝の「ドリルタイム」では、短作文・試写・ローマ字・英単語を学習する。「読書タイム」では、読んだ本の感想を簡単に書く。
- (4) 幼保小連携
 - 図書委員会の児童がいしと幼稚園に出向き、絵本の読み聞かせを行う。2年生が園児を招待し、「おもちゃフェスティバル」で楽しいひと時を過ごす。

南 小 学 校

開校 昭和 42 年 4 月



校長 安野 正人
北本市緑 3 丁目 3 8 7 番地
<http://minami.city.kitamoto.saitama.jp/>



3 年生囲碁教室

【学校教育目標】

みんな なかよく みどりの学校 かしこく げんきな 南っ子

【めざす学校像】

一人一人の子どもが認められ、自信をもち、生き生きと活動している学校
一人一人の子どもに適切な指導が行われる学校
保護者や地域に信頼される学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進：中学校教員との乗り入れ指導、バスケットボール・陸上指導、歌声交流会、合同あいさつ運動、小中合同研修会など
- (2) 学校課題研究の推進：『北本中学校区における授業・学習環境のユニバーサルデザイン』
- (3) 学力向上の取組：放課後算数補習教室、放課後がんばりタイム、土曜ぐんぐん算数教室、夏季休業中の算数教室、家庭学習がんばり週間、ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー
- (4) 学校応援団推進事業：算数・図工・家庭科などの学習応援団、樹木や花壇の手入れなどの環境応援団、書架の整理などの図書館応援団など

かば桜学園 栄 小 学 校

開校 昭和 46 年 10 月



校長 志村 好文
北本市栄 1
<http://sakae.city.kitamoto.saitama.jp/>



畑の除草作業

【学校教育目標】

○「よく考える子」 ○「なかよくする子」 ○「やりぬく子」

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 確かな学力の定着を図る
 - ・家庭学習の取組を啓発するとともに、保護者と連携した学習習慣の確立を目指します。
 - ・ペア学習・グループ学習を積極的に取り入れ、児童の「学び合い」を高めます。
 - ・9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育（学校 4・3・2 制）を推進します。
- (2) 豊かな人間性の育成を図る
 - ・物事の善悪が判断でき、悪いことは絶対にしないという強い心を持った児童の育成を目指します。
 - ・全ての教育活動を通して、児童の「コミュニケーション能力」を高めます。
 - ・児童との信頼関係を深め、「触れ合いのある温かな学級風土づくり」を推進します。
- (3) たくましい心と体（体力向上）の育成を図る
 - ・「朝マラソン」「いきいきタイム」「校内長縄大会」等の充実を図り、体力の向上を目指します。
 - ・自分の健康と安全について学び、命は自分で守る態度を高めます。
 - ・地域・関係機関と連携して、ボランティア活動、農作業体験、福祉体験などの体験活動を推進します。

北 小 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 大竹 達也
北本市深井 4 - 4 5
<http://kita.city.kitamoto.saitama.jp/>



学校体験農場（じゃがいも栽培）

【学校教育目標】

- な か よ く（思いやりのある子）
- か し こ く（進んで学ぶ子）
- た く ま し く（健康でがんばる子）

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 豊かな心の育成
 - ・教科化を見据えた道徳授業の充実
 - ・気持ちの良い挨拶の励行
 - ・いじめの未然防止、早期発見
- (2) 確かな学力の育成
 - ・見通しと、振り返りのある授業
 - ・体験的、問題解決的な学習の推進
 - ・北小タイム（補充学習）の充実
- (3) 健やかな体の育成
 - ・運動の特性を味わわせる体育授業の充実
 - ・避難訓練による防災意識の高揚
 - ・安全指導等による危機回避能力の育成
- (4) 関係機関との連携の強化
 - ・小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進
 - ・PTA との連携の推進
 - ・幼・保・小連携の推進

西 小 学 校

開校 昭和 48 年 4 月



校長 吉田 伸吾
北本市本町 7 - 3
<http://nishi.city.kitamoto.saitama.jp/>



【学校教育目標】

進んで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子
＜西小の合言葉＞ ～ 元気で 楽しく きれいな 西小 ～

【めざす学校像】

- 児童が笑顔で登校する元気で楽しい学校
- 保護者や地域から信頼される開かれた学校
- 環境が整備され、安全で美しい学校
- 夢をもたせ、学力の伸長に努める学校

【本校の特色ある教育活動】

- ・学習指導の具体的な工夫改善により、学力の向上を図る。
- ・心の教育、生徒指導、人権教育の充実により豊かな心と社会性を育む。
- ・健康の保持増進・体力の向上に努め、たくましい子を育成する。
- ・家庭・地域社会との連携を深め、地域とともに歩む学校づくりに努める。

東 小 学 校

開校 昭和 51 年 4 月



校長 大塚 哲
北本市中丸 6 - 6 5
<http://higashi.city.kitamoto.saitama.jp/>



東中生との除草活動

【学校教育目標】

○やさしい子（徳） ○かんがえる子（知） ○たくましい子（体）

【めざす学校像】

ひとみ かがやけ！白樺の学校 安全、安心、信頼される学校、確かな学力が身につく学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 豊かな心をもち、たくましく生きる児童の育成
 - 読書タイム、縦割り活動、ボランティアによる「お話会」「読み聞かせ」
 - 運動に親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進と体力向上の推進
- (2) 確かな学力の定着
 - 算数科等における少人数指導、指導方法の工夫改善、学習支援教室、土曜算数補習教室
 - 小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進（児童・教師の交流を通じた中 1 ギャップ解消と道徳教育充実に向けた取組の推進）
 - アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善
 - 高学年における一部教科担任制の導入
- (3) 地域と連携した教育活動の推進
 - 学校応援団などの協力による教育活動の充実

中 丸 東 小 学 校

開校 平成 5 年 4 月



校長 林 義典
北本市中丸 1 0 - 2 7 0
<http://nakahiga.city.kitamoto.saitama.jp/>



和太鼓クラブによる演奏

【学校教育目標】

生き生きと瞳を輝かせて活動する虹っ子の育成

○ 進んで学ぶ子 ○ なかよくする子 ○ たくましい子

【本校の特色ある教育活動】 キーワード 「子どもファースト 中丸東！」

- (1) 委嘱研究等による教育活動の推進
 - 小中一貫教育に係る学校 4・3・2 制に関する研究
 - 「豊かな情操と思いやりの心をもち、集団の一員として、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒」
- (2) 虹っ子応援団（学校応援団）による活動
 - 図書応援団……………図書館活動に関するサポートや大型絵本の紙芝居を行う
 - 飼育応援団……………休業日のうさぎ飼育に関するサポートを行う
- (3) 地域との交流による豊かな体験等
 - 和太鼓クラブによる演奏（中丸公民館コミュニティまつり、中丸コミュニティ体育祭）
 - 花いっぱい運動（中丸公民館）○福祉体験（地域の方々・高齢者デイケアセンターとの交流）

北本市立中学校

北 本 中 学 校

開校 昭和 25 年 4 月



校長 原口 穰

北本市本町 1 - 1 - 1

<http://kita-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>



2 年生数学における T T による指導

雑木林保全ボランティア

校 訓

創立 6 8 年目
自主創造

学校教育目標

響き合い、支え合い、
磨き合いのできる生徒

目指す学校像

笑顔あふれ、本気で
ひた向きになれる学校

【本校の特色ある教育活動】（平成 2 9 年度重点項目）

1 セイフティーネットのある学校

- 「困っている生徒」への適切な教育支援

通級指導教室の設置・さわやか相談員、スクールカウンセラーとの連携、チームティーチングや少人数指導を活用した学力面でのサポート

2 義務教育 9 年間の学び・成長の連続性を意識し、生かした学校（小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進）

- ユニバーサルデザインを意識した授業づくり
- 小中教員の相互乗り入れ・合同研修会

- 各発達段階における課題の着実な克服

3 地域とともにある学校、地域に貢献できる人材を育成する学校

- 地域行事への積極的な参加（地域愛の育成）
- ボランティア意識の高揚と実践力の育成

- 地域への情報発信

東 中 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 新井 智明

北本市山中 2 - 1 2 8

<http://higashi-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>



【学校教育目標】

正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成

- 確かな学力
- 豊かな心
- 健やかな体

【学校の合言葉】

気づき 考え 実行する

こんな学校を目指します！	こんな生徒を育てます！	こんな教師になります！
○生徒が生き生きと活動する学校 ○教職員がやりがいと生きがいを感じる学校 ○保護者・地域が子どもたちを通わせたいと思える学校	○誰にでも爽やかな挨拶ができる生徒 ○自分の考えを自分の言葉でしっかり表現できる生徒 ○善悪を判断し、はじめある生活のできる生徒	○指導力の向上に向けて努力し続ける教師 ○地域・保護者から信頼される教師 ○東中の一員であることに誇りを持つ教師

かば桜学園 西 中 学 校

開校 昭和 53 年 4 月



校長 西山 宏
北本市石戸 9-210
<http://nishi-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>
～笑顔あふれ、優しさで行動力をはぐくむ学校～

【学校教育目標】 《三共》
共に学び、共に鍛え、共に向上できる生徒の育成

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 学習指導法の工夫改善に向けての校内研修
北本市教育委員会の委嘱を受け、『9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の研究Ⅳ』というテーマに基づき、学力向上に向けた校内研修を進めています。
- (2) 小中一貫教育（学校4・3・2制）推進事業への取組
小学校6年生が本校に来校し、中学校で生活するジョイントスクール等の交流活動や小中学校合同研修会を推進し、小中一貫教育の充実を図っています。
- (3) 「学校応援団」の支援による教育活動の活性化
ゲストティーチャーや通学路に花を植えるフラワーロード作りなど授業や行事、環境整備において、保護者や地域の方々の教育力を活用し、生徒の豊かな心をはぐくんでいます。
- (4) 基礎学力を重視した取組
補習や西中チャレンジテスト、家庭学習の取組を行い、確かな学力の育成を図っています。

パースデー給食 フラワーロード作り
かば桜の集い ジョイントスクール



宮 内 中 学 校

開校 昭和 57 年 4 月



校長 加藤 秀樹
北本市宮内 4-322
<http://miyauchi-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>

【学校教育目標】

「自立貢献」 学：夢に向かい、学び続ける生徒
恕：自他を思いやり、助け合う生徒
錬：心と体を鍛え、技を磨く生徒

【目指す学校像】

生徒が夢や希望に向かって挑戦を続け、行動する力を育む学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 学習指導の一層の工夫・充実
(新しい時代を見据えた「主体的・対話的で深い学び」を続ける資質能力の育成)
- (2) 生徒指導・教育相談の充実 ※日常における規範意識の確立、教師の目配りと気配り
- (3) 体力、たくましさ・力強さの向上 ⇒ 苦手や困難に挑戦するための意欲・エネルギー



ICT機器を活用した授業風景

教 育 セ ン タ ー

所長 針谷 紀子
所在地 北本市緑4-198
電話・FAX 591-2176



昭和 48 年：教育相談開始
昭和 56 年：言語指導教室開設
平成 元 年：教育センター設置
平成 6 年：学校適応指導教室
(ステップ学級) 開設

「教育の充実と振興」を目的に設置された教育センターでは、教職員の資質向上と心豊かで心身共に健全な児童・生徒の育成を目指して、以下の事業を行っている。

1 研究・研修事業

- (1) 研修部
教育関係職員の資質や指導力の向上を図る研修に関すること
- (2) 研究部
学年・学級経営、教科等の指導にかかわる先進的研究に関すること

2 教育相談事業

- (1) 教育相談室
いじめ・不登校、学校生活不適応など、電話や面接による相談に関すること
- (2) ステップ学級
不登校児童・生徒の学校復帰をめざした学力向上、指導助言に関すること
- (3) 言語指導教室
言葉の遅れ、発音の気かり、読み書き困難等の相談・指導に関すること

3 その他 教育の充実と振興を図るのに必要なこと

教 育 セ ン タ ー 研 修 事 業 計 画

○ 研修体系

教育センター主催 研修会・研究	希望者研修会（生徒指導・教育相談中級研修）
	北本市学びジョンプロジェクト研究会 各教科等におけるテーマに基づく研究 （道徳を実施）
教育委員会主催 研修会	指定者研修会 （管理職研修・各種委員会による研修・人権教育研修・臨任者研修）
	希望者研修会 （教師力ビルドアップセミナー・特別支援教育研修・外国語活動研修）

○ 研修案内

	研修名	対象者	期日回数等	研修のねらい・形態・内容等
指定者 研修	管理職研修	管理職	1 回	人権教育への管理職の意識の高揚
	臨任者研修	臨任者・市費教員	1 回	臨任・市費教員の資質・指導力の向上
	各種委員会	委員会担当者	4 回	各種委員会における協議・研修
	人権教育研修			人権教育に対する意識の高揚・啓発
希望者 研修	生徒指導・教育相談研修	中級	3 日	カウンセリング技法の習得
	特別支援教育研修		1 回	発達障害の理解と支援

文 化 セ ン タ ー

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

1 所在地

北本市本町1-2-1（電話591-7321・FAX591-7320）

2 施設の目的

社会教育、文化活動、コミュニティ形成の拠点として建設したものである。これらの目的を達成するため、同センター内に北本市中央公民館及び北本市立中央図書館を設置し、両館を総称して北本市文化センターという。

中 央 公 民 館

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

1 所在地

北本市本町1-2-1（電話591-7321・FAX591-7320）

2 施設の目的

公民館は、地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進、コミュニティの推進に寄与することを目的とする社会教育施設である。中央公民館は生涯学習を推進する中で、市の中心的施設としての役割を果たし、全市民的課題に応え得る学習・文化活動を推進する。

3 開館時間 午前9時から午後10時まで

※利用申込み時間は、午前8時30分から午後7時まで

4 休館日 12月31日から翌年の1月2日まで、施設の管理上必要な日

5 利用施設

室 名	定 員 (人)	室 名	定 員 (人)
ホール	726	第5会議室	20
第1～第3研修室	各45	創作室	30
第4研修室	21	和室	48
第1～第3会議室	各100	練習室	25
第4会議室	30	展示ホール	—

6 平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

(1)学級・講座・教室・展示等

対象	事業名	開催 日数	参加 予定数	対象	事業名	開催 日数	参加 予定数
少年	七夕づくり	1	—	一般	第34期考人学級	14	106
	夏休み 水彩画コース	4	40		北本プロムナード	6	80
	子ども 陶芸コース	2	30		トランプサイズ油絵教室	12	20
親子	公民館 理科実験コース	2	60		リコーダー教室	20	30
	子ども劇場	11	100		パソコン教室	24	20
	子ども劇場フェスティバル2017	1	600	展示	北本鉄道模型展	1	—
					北本美術展	1	—

(2)自主文化事業（一部変更になる場合があります。）

月日（曜日）	事業内容	月日（曜日）	事業内容
4月15日 （土）	猪俣猛ジャズコンサート	9月29日 （金）	きたもと名画座日活100年の輝き 永遠の青春スター・石原裕次郎
4月22日 （土）	ヴァスコ・ヴァッシレフ バイオリンリサイタル	10月29日 （日）	ファミリーコンサート 音楽のおくりもの
6月16日 （金）	歌って健康！ 杉山公章の歌声サロン	11月23日 （木）	クリスマスツリー点灯イベント
7月2日 （日）	太鼓祭り in きたもと 津軽笛&和太鼓の祭典	12月9日 （土）	鬼太鼓座公演2017
8月19日 （土）	星まつりコンサート2017	1月13日 （土）	新春ロビー寄席スペシャル

(3)プラネタリウム

ア) 一般向け投影

a いやされプラネタリウム／10:00～

『今宵の星空解説』＋『Space fantasy（BGMを聞きながら宇宙の画像を紹介）』

b きっずぷらねたりうむ

①AM きっずぷらねたりうむ／11:00～

『まくまくの星空大冒険』＋『妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！』

②きっずぷらねたりうむ／13:30～

『ナンデークイズ』＋『妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！』

C 天象ミュージアム／15:30～

『今宵の星空解説』＋『季節のテーマ』

イ) 団体投影

a 幼児投影・・・年長用／年少用投影

b 学習投影・・・小学4年生学習指導要領理科授業投影

c 施設見学・・・文化センター社会科見学時にプラネタリウム見学

ウ) イベント投影

a 子ども星ものがたりシアター／13:30～

（春）平成29年4月9日（日）

（夏）平成29年8月13日（日）

（秋）平成29年10月8日（日）

（冬）平成30年1月14日（日）

b 七夕特別投影／15:30～

平成29年7月1日（土）／2日（日）

c クリスマス特別投影

①完全子ども向け投影／平成29年12月23日（土祝）／24日（日）13:30～

②完全大人向け投影／平成29年12月23日（土祝）／24日（日）15:30～

エ) 無料投影

a 幼児のためのやさしいおためしプラネタリウム（子育て支援協力）／11:30～

平日の団体投影予約のない月曜～金曜（第3火曜を除く）

b おためしプラネタリウム／①14:30～②15:30～

平日の月曜～金曜（水曜、第3火曜を除く）

c こどもの日無料投影／①11:00～②13:30～

平成29年5月5日（金祝）の きっずぷらねたりうむ 中学生以下無料

d 敬老の日特別投影／全ての一般向け投影

平成29年9月18日（月祝）60歳以上とお連れのお孫さん無料

e 文化の日特別投影／全ての一般向け投影

平成29年11月3日（金祝）全員無料

f 埼玉県民の日特別投影／全ての一般向け投影

平成29年11月14日（火）全員無料

オ) 星見人（ほしみすと）

a 望遠鏡を使用した観望会

（春）平成29年5月3日（水祝）

①14:30～15:00 ②16:30～17:00

（夏）平成29年8月12日（土）18:30～

（秋）平成29年11月26日（日）

①14:30～15:00 ②16:30～17:00

（冬）平成30年2月24日（土）

①14:30～15:00 ②16:30～17:00

b 望遠鏡を使わない観望会／19:00～

平成29年8月5日（土）／19日（土）／26日（土）

カ) 公民館出張プロジェクト／平成29年9月～平成30年3月

『星のがっこう』各公民館からの要請により約1時間実施

中 央 図 書 館

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

- 1 所在地 北本市本町1-2-1 (電話592-0795・FAX592-2244)
- 2 施設の目的 各種資料の収集・整理・保存を図り、市民に提供することにより、市民の自主的立場を尊重し、「市民の図書館」「市民の教育の場」としての図書館づくりを目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後9時まで
- 4 休館日 年末年始(12月31日～1月2日)、特別館内整理(施設の管理上必要な日)
- 5 分室 (南部・西部・学習センター)の貸出日と貸出期間
毎週水・土曜日の午後1時から5時

○中央図書館資料

一般書	児童書	文庫・新書	年鑑・白書	雑誌	紙芝居
107,827 冊 (10,508)	35,406 冊 (12,623)	11,800 冊	2,822 冊	15,051 冊 (6,901)	623 点 (623)
カセット	C D	テープ図書	点字図書	合計	
630 点	3,310 点	595 点	13 点	178,077 (30,655)	

・新聞 20 紙 (7) ・雑誌 103 誌 (15)

○中央図書館業務 (平成 2 8 年度実績)

(1)貸出業務

個人貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	年鑑・白書	雑誌
344 日 (106)	73,932 人 (2,578)	190,535 (5,010)	14,768 冊 (1,059)	16,090 冊 (293)	15 冊 (0)	13,534 冊 (1,492)
紙芝居	カセット・C D		テープ図書	合計	登録者数	累積登録者数
65 点 (56)	9,920 点 (28)		1,932 点	246,859 点 (7,938)	910 人 (24)	12,853 人 (258)

広域利用 (鴻巣・桶川) による個人貸出

利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	年鑑・白書	雑誌
9,245 人	24,745 冊	4,790 冊	1,882 冊	1 冊	2,420 冊
紙芝居	カセット・C D		合計	登録者数	累積登録者数
114 点	1,413 点		35,365 点	162 人	1,610 人

(2)障がい者奉仕業務

テープ図書貸出	1,932 タイトル
---------	------------

(3)児童奉仕業務

おはなし会	4 回	61 人
-------	-----	------

(4)その他の業務

リクエスト	レファレンス	複写サービス	講座・講演会等	
34,962 件 (150)	3,705 件 (565)	3,354 枚	6 回	277 人

※ () 内の数字は、うち分室分 (南部・西部・学習センター分室の合計) を示す。

こども図書館

- 指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
- 1 所在地 北本市 本町1-111 (電話598-7642・FAX598-4785)
- 2 施設の目的 こどもに良質な図書にふれる機会を提供し、健全な育成を目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後7時まで
- 4 休館日 年末年始(12月31日～1月2日)、特別館内整理期間(3日間位)

こども図書館資料の整備状況

前々年度末 所蔵点数	前年度増加点数				除籍点数	前年度末 所蔵点数
	購入分		その他	合計		
	図書類	視聴覚資料				
27,066 点	1,771 点	19 点	58 点	1,848 点	933 点	27,981 点



おはなし会 (ひとりで聞ける子向)



わらべうたの会 0.1歳

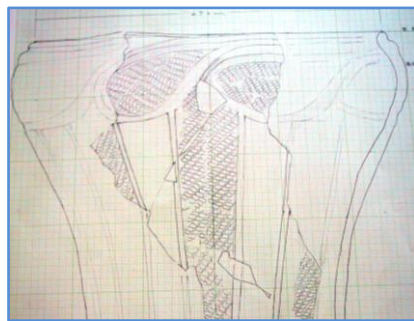
郷 土 資 料 室

●文化財資料室

- 1 所 在 地 北本市本町 1-1 北本中学校 B 棟 2 階
電話 5 9 1-4 0 0 2 F A X 5 9 2-8 1 5 5
- 2 業務内容 市内遺跡の発掘調査において出土した遺物や調査時の記録図面、記録写真の整理保管。
発掘調査報告書の作成。
民俗資料の収集、整理。
- 3 開設時間 毎週火・木・金曜日 午前 9 時から午後 4 時
ただし、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は閉室。
- 4 収蔵資料
 - ・考古資料 重要資料約 2,000 点、遺物収蔵点数 約 250,000 点
 - ・民俗資料 衣食住、生業、信仰などに係わるもの 約 1,500 点



土器の接合・復元



作成した縄文土器の実測図

●地域資料室

- 1 所 在 地 北本市本町 1-1 北本中学校 B 棟 3 階
電話 5 9 2-8 1 5 5 F A X 5 9 2-8 1 5 5
- 2 業務内容 市内所在の古文書の整理、保管、市行政文書の収集、整理、保管。
収蔵資料による、市民向け歴史講座等を開催。
- 3 開設時間 毎週火・木・金曜日 午前 9 時から午後 5 時
ただし、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は閉室。
- 4 収蔵資料
 - ・行政文書・歴史資料 約 48,000 点
 - ・映像資料 約 11,000 点



収集保管された古文書



古文書の読解

各地域学習センター

指定管理者 一般社団法人 北本市コミュニティ協議会

1 施設の位置付け

市では、概ね小学校通学区域を第2次生活圏として8圏域に分割し、各圏域に地区公民館等の施設を整備した。各施設では地域の特色を生かし、地域住民の学習ニーズに応え、各種の講座、教室などを開催し、生涯学習の拠点施設として機能を果たすと共に、市内8圏域に組織された地域コミュニティ委員会の活動の拠点施設としても位置付けている。

なお、平成11年1月から8地域の拠点施設に「学習センター」の愛称をつけ、地域の皆さんに、より一層親しまれ、愛される施設運営に努めている。

2 各施設の目的

施設の名称	設置目的
南部公民館 (南部学習センター)	地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教育の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
東部公民館 (中央地域学習センター)	
西部公民館 (西部学習センター)	
北部公民館 (東間深井学習センター)	
中丸公民館 (中丸学習センター)	
学習センター (公団地域学習センター)	市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民文化の創造と振興を図る。
勤労福祉センター (東部地域学習センター)	勤労者その他市民の教養、文化の向上と福祉の増進を図る。
コミュニティセンター (本町西高尾学習センター)	市民相互の交流により、信頼と協力に満ちた地域社会の形成と市民の教養、文化の向上に寄与する。

3 開館時間 午前9時から午後10時まで

4 休館日 毎月第4月曜日（当日が休日であるときは、その翌日）

12月28日から翌年の1月3日まで

その他、教育委員会が管理上必要と認めた日

南部公民館（南部学習センター）

所在地 北本市二ツ家 1-127

電話・FAX 592-2458

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
講義室	36	体育室	200
会議室	18	南部集会所	60
研修室	40		



はじめての卓球教室

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	けやき学級	10	60	その他	南部コミュニティソフトボール大会	1	—
一般	卓球教室	9	40		南部公民館コミュニティまつり	2	—
	サマーフェスタ	6	—		新春もちつき大会	1	—
その他	南部グラウンドゴルフ大会	1	—		普通救命講習会	1	20
	花いっぱい運動	4	—		南部コミュニティ体育祭	1	—
	南部ハイク&バーベキュー	1	—		折り紙教室	1	30

東部公民館（中央地域学習センター）

所在地 北本市本宿 2-33

電話・FAX 591-2695

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
講義室	45	研修室（和室）	40
軽スポーツ室	40	東部集会所	45
視聴覚室	60		



なでしこ講座

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	むくろじ学級	5	30	一般	視聴覚機器講習会	2	各10
女性	なでしこ講座	5	30		中央地域コミュニティグラウンドゴルフ大会	2	—
子ども	子ども映画館	8	各20	その他	花の植栽	2	—
	おはなし会	12	—		ニューススポーツを楽しもう	1	—
	夏休み子ども映画会	1	—		親子ミニキャンプ	1	—
	クリスマス子ども映画会	1	—		手打ちそば作り	1	—
	子ども夏祭り	11	—		手打ちうどん作り	1	—
	親子子ども映画会	1	—		中央地域コミュニティ体育祭	1	—
一般	ほのぼの映画	2	—		子どももちつき大会	1	—
	映画鑑賞	1	—		東部公民館コミュニティまつり	2	—
	ときめきサロン	14	—		普通救命講習会	1	20

西部公民館（西部学習センター）

所在地 北本市荒井 3-95

電話・FAX 591-0410

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
第1講義室	48	体育室	200
第2講義室	48	軽スポーツ室	60
会議室	30	西部集会所	90
研修室	40		



テニス教室

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	西部さくら学級	11	90	一般	3B体操	12	10
親子	親子プレイランド	11	30		わら細工(正月飾り 鶴・亀)	1	20
子ども	学習サロン	8	—	その他	サロン「サポート」	24	—
障がい者	西部ふれあい学級	3	—		西部地区対抗グラウンドゴルフ大会	1	—
一般	誰でもできる簡単野菜づくり	9	25		西部地区対抗ファミリーバドミントン大会	1	—
	健康教室(基礎・初級卓球)	30	55		西部コミュニティ七夕まつり	1	—
	初心者フォークダンス教室	7	20		西部コミュニティ体育祭	1	—
	テニス教室(初級者)	8	18		西部コミュニティみんな歩こう大会	1	—
	ふれあいテニス大会	2	32		西部コミュニティ親子たこあげ大会	1	—
	パドル体操	12	20		西部地域コミュニティまつり	2	—

北部公民館（東間深井学習センター）

所在地 北本市深井 4-155

電話・FAX 543-2115

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
体育室	200	研修室	40
講義室	72	北部集会所	90



コミュニティまつり（綱引き）

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	北部生涯学級	6	30	一般	星まつり	1	150
	楽しい健康講座	24	60		地域コミュニティ体育祭	1	—
障がい者	ふれあい学級	36	—	その他	もちつき大会	1	—
子ども	夏休みちびっこ工作教室	1	30		手打ちうどん作り	1	50
女性	北部女性講座	6	30		防犯交通安全研修会	1	50
一般	北本まつり（宵祭り）	1	—		親子で体験	1	70
	コミュニティまつり	2	—		スポーツ大会	1	80

中丸公民館（中丸学習センター）

所在地 北本市中丸 10-419

電 話・FAX 593-1010

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
講 義 室	60	創 作 室	30
調 理 室	36	ホ ー ル	300
研 修 室	40	中丸集会所	80



イタリア料理教室

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	はなみずき学級	10	40	一 般	そば打ち体験教室	3	15
子ども	卓球教室	1	16	その他	ウォーク大会	1	—
	習字教室	1	15		七夕まつり	1	—
親 子	親子焼き菓子教室	1	20		中丸コミュニティ体育祭	1	—
	チョコづくり教室	1	20		グラウンドゴルフ大会	3	—
一 般	笑いヨガ講座	5	20		花いっぱい運動	2	—
	中華料理教室	1	20		中丸公民館コミュニティまつり	2	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		普通救命講習会	1	—

学習センター（公団地域学習センター）

所在地 北本市 栄13

電 話・FAX 592-3325

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
アリーナ	200	学 習 室	42
集 会 室	90	児 童 室	—
和 室	40		



ラダーステップ運動

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	みずの輪学級	9	45	その他	ウォーク大会	1	—
子ども一般	ビデオシアター	12	90		囲碁・将棋	52	—
一 般	公民館サマーフェスタ	6	—		グラウンドゴルフ大会	2	—
	防災シリーズ	2	20		ラジオ体操	11	—
	フォークダンス体験	5	50		新年のつどい	1	—
	くつろぎサロン	47	—		公団地域コミュニティ体育祭	1	—
その他	にはongo広場	36	—		公団地域文化祭	2	—
	もっと知ろう友達の国	3	60		健康体操	2	—
	国際交流ラジ その他事業	3	—		星座を見に行こう	2	35

勤労福祉センター（東地域学習センター）

所在地 北本市宮内1-120

電話・FAX 591-8550

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
集会室	400	音楽室	15
第1会議室	21	講習室（和室）	40
第2会議室	12	調理室	36
講義室	30	茶室	10



長巻寿司

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	和み学級	8	30	一般	ATG(明るく・楽しく・元気よく)教室	4	—
親子	親子クリスマスケーキ教室	1	10	その他	グラウンドゴルフ大会	1	144
	親子等ふれあいグラウンドゴルフ	1	144		東地域コミュニティ体育祭	1	—
一般	パソコン教室	4	12		東地域文化祭	2	—
	初心者華道教室	10	10		ごみ減量研修会	1	—
	初心者茶道教室	10	10		体力アップ教室	24	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		テニボン	72	—

コミュニティセンター（本町西高尾学習センター）

所在地 北本市本町8-156-3

電話・FAX 591-8420

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
ホール	300	集会室	50
音楽室	15	和室	50
調理室	36	ボランティアビューロー	16



クリーンウォーク大会

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	えのき学級	9	40	その他	普通救命講座	1	30
一般	パソコン講座	2	各10		交通安全・防犯のつどい	1	—
	漢方と健康セミナー	2	各30		親子もちつき大会	1	—
	親子フラダンス	1	各10		高齢者の生きがいと健康づくり活動	1	—
その他	地域コミュニティ体育祭	1	—		石臼体験学習	1	—
	クリーンウォーク大会	1	—		中学生ボウリング大会	1	60
	グラウンドゴルフ大会	2	—		青少年親子グラウンドゴルフ大会	1	—
	三世代交流お楽しみ会	1	—		西小学校校庭清掃	1	—
	文化のつどい	2	—		北本中学校校庭清掃	1	—

視聴覚ライブラリー（東部公民館内）

指定管理者 一般社団法人 北本市コミュニティ協議会

- 1 所在地 北本市本宿2-33
電話・FAX 591-2695
- 2 設置の目的 学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため設置した。
- 3 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 4 休館日 毎月第4月曜日
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)
年末年始(12月28日～1月3日)
その他教育委員会が管理上必要と認めた日



ほのぼの映画館

貸出用教材

備品名	数量	備品名	数量
DVDソフト	62本	OHP	1台
ビデオソフト	514本	ビデオプロジェクター	4台
スライド映写機	1台	スクリーン	3台

平成29年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
成人	視聴覚機器操作講習会	2	各10人	成人	ほのぼの映画館	2	各60人

まほろばの郷 野外活動センター

指定管理者 株式会社 島村工業

- 1 所在地 北本市高尾9-143
電話・FAX 593-0008
- 2 開館時間 午前9時から午後10時まで
- 3 休業日 毎月第4月曜日
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)
年末年始(12月28日～1月3日)
その他、管理上必要と認める日



陶芸教室

3 利用施設

室名	面積	定員
多目的ホール	138㎡	100人
体験学習室	96㎡	40人
会議室	42㎡	30人
大広間	104㎡	100人
浴室（カタクリの湯、ふじの湯）	各28㎡	各15人
キャンプ場	3,000㎡	120人

資 料 編

資 料 編 目 次

1	北本市の概況	31
2	教育財政	32
3	教育委員会	34
	教育委員会の設置目的	34
	教育部と教育機関	34
	事務局組織と事務分掌	34
	教育委員会の会議	35
	教育機関	35
4	教育施設沿革	36
5	学校課題研究等一覧	41
6	教育課程実施のための教員以外の人的配置	42
7	児童・生徒数、学級数	43
8	小・中学校施設状況	43
9	児童生徒数の推移	44
10	小・中学校 通学区域	44
11	教育関係者一覧	45
12	指定文化財一覧	48
13	教育施設等一覧	50
14	教育施設等位置図	51
	北本市の歌	52

1 北本市の概況

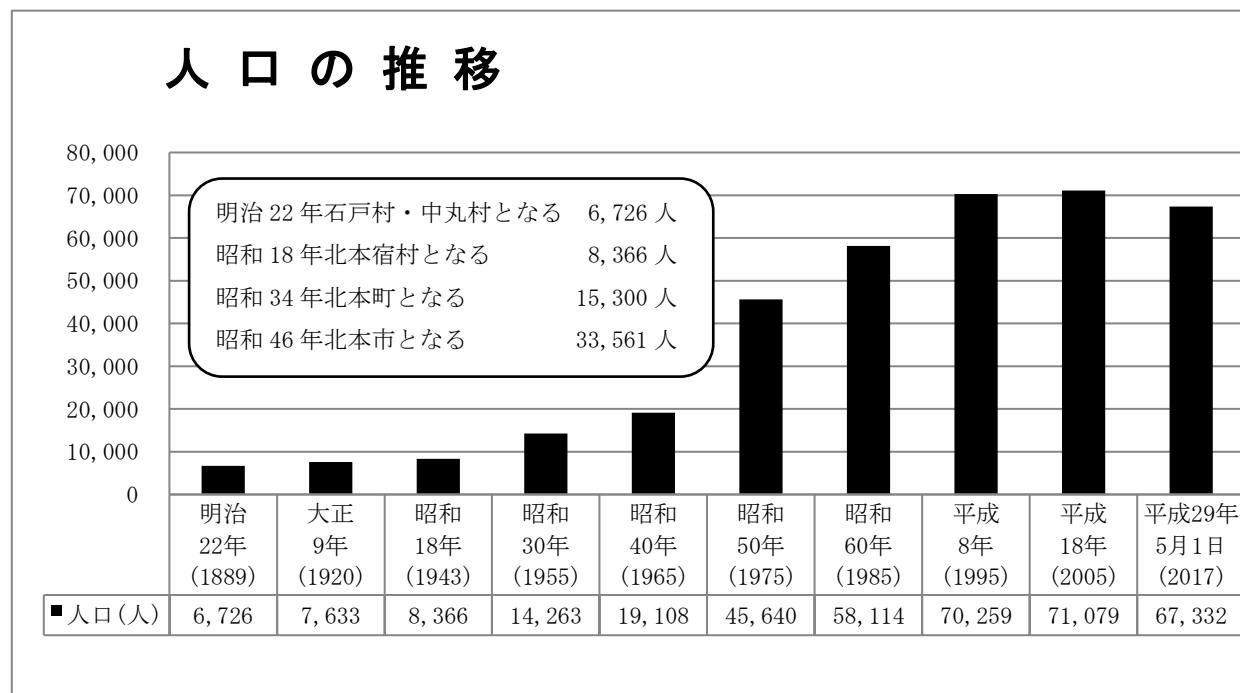
北本市に人々の生活が営まれたのは、約2万年前にさかのぼります。豊かな自然が人々の生活に恵みを与え、市内には100カ所以上の遺跡が残されています。なかでも縄文時代の大集落であるデーノタメ遺跡や平安時代の仏像線刻画紡錘車(注)を出土した下宿遺跡等は、長い北本の歴史に彩りを添える貴重なものです。江戸時代には中山道を中心に街並みが造られ、明治時代の鉄道の敷設とあいまって、現在の市街地の基本となっています。

明治22年(1889)の町村制施行で、中丸村と石戸村が誕生し、昭和18年(1943)には、この二村が合併して北本宿村となり、同34年(1959)、町制を施行します。以来、人口の増加や商工業の発達は著しく、同46年(1971)、県下33番目の市となり現在に至っています。

北本市は、埼玉県のはぼ中央の大宮台地上にあって、東経139度32分、北緯36度1分25秒に位置し、広さは東西5.8km、南北5.3km、総面積は19.82km²です。北および東は鴻巣市、南は桶川市、西は荒川を隔てて比企郡吉見町と川島町に隣接しています。地勢は、市西部の高尾付近の標高32mを最高として、東側に緩やかに傾斜しています。交通は、市の中央部をJR高崎線と国道17号および旧中山道が並走し、JR線を利用すれば、東京へ50分の距離にあり、地理的には大変恵まれています。このため、昭和40年代から宅地造成が相次ぎ、昭和46年(1971)には日本住宅公団による中層住宅建設がなされるなど、首都近郊都市としての発展を遂げています。

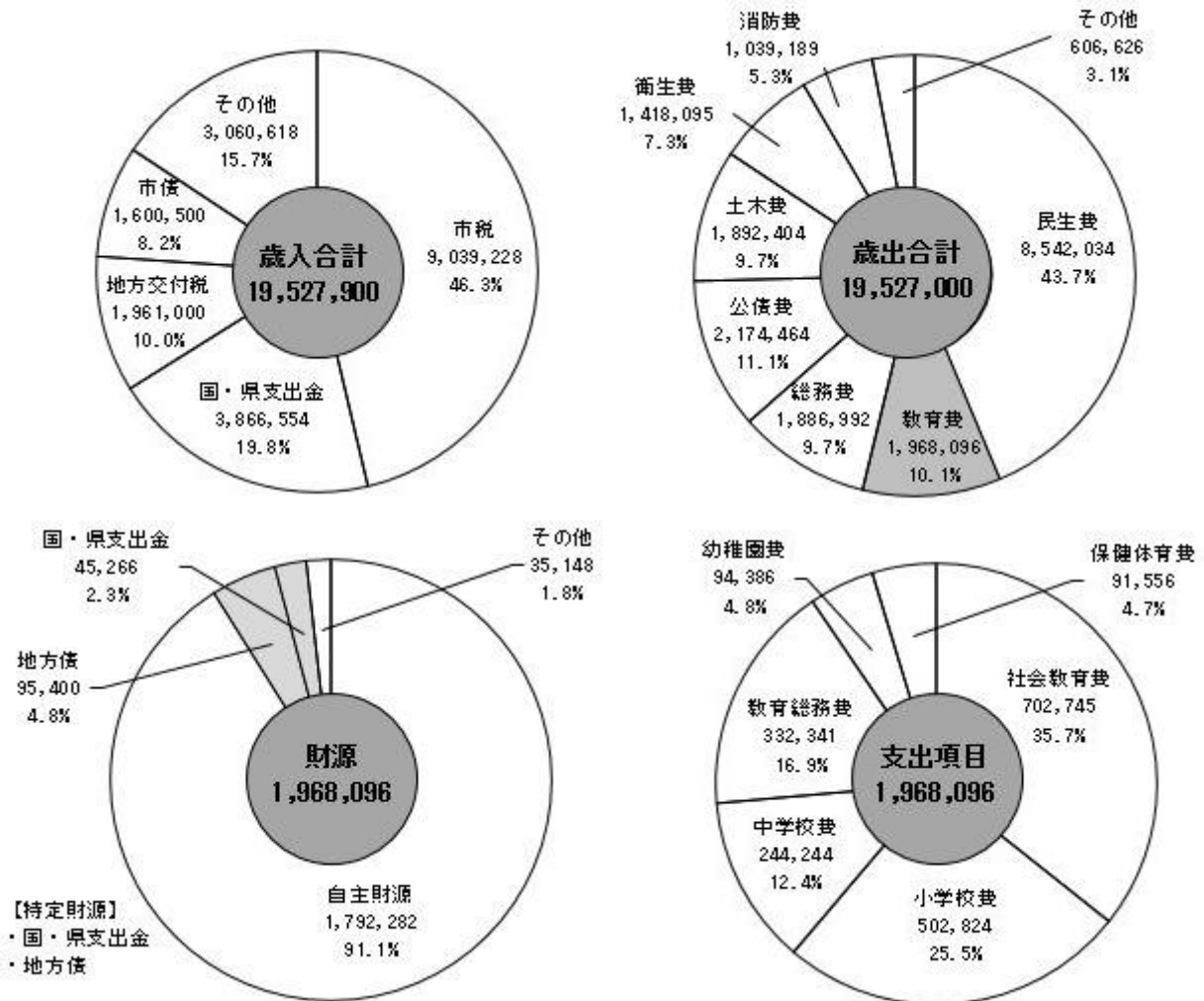
また、平成22年4月には、市民が主役となってまちづくりを進めるために必要な基本的なルールを定めた北本市自治基本条例を制定し「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまち」を実現できるよう、みんなの力でまちづくりを進めています。

(注) 仏像線刻画紡錘車は、平成10年10月に石戸宿の下宿遺跡から出土した。平安時代初期のもので、糸をよる道具である。仏像と思われる顔と印を結ぶ右手と「牛甘」の文字が刻まれている。この時期の仏教にかかわる絵画資料として貴重である。

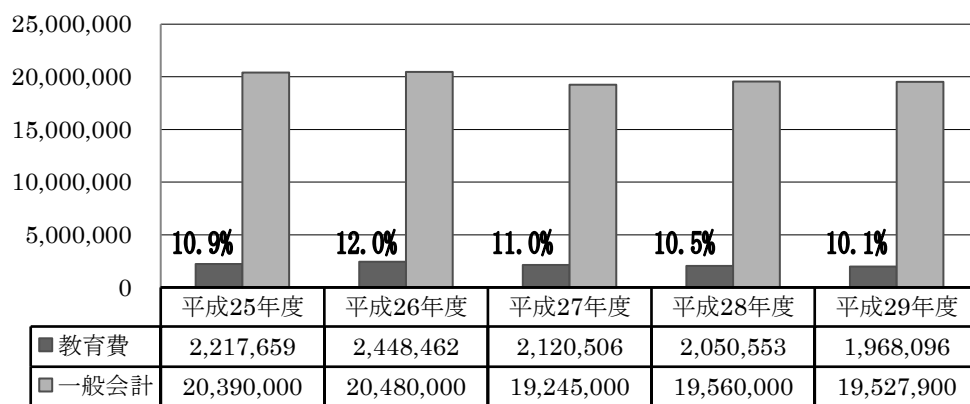


2 教育財政

1 平成29年度一般会計当初予算（単位：千円）



2 一般会計に占める教育費の推移（単位：千円）



注 %は一般会計に対する教育費の割合

3 教育費項目別決算状況

(単位:千円、%)

年度 項	25		26		27		28	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	263,907	6.4	278,882	9.8	305,745	15.3	316,577	16.2
小学校費	1,927,995	46.6	495,963	17.4	522,687	26.2	418,581	21.4
中学校費	1,030,062	24.9	930,199	32.6	270,429	13.5	237,360	12.2
幼稚園費	84,122	2.0	113,639	4.0	110,766	5.5	95,582	4.9
社会教育費	723,941	17.5	918,501	32.2	678,116	34.0	793,523	40.6
保健体育費	109,217	2.6	113,102	4.0	108,862	5.5	91,458	4.7
計	4,139,244	100.0	2,850,286	100.0	1,996,605	100.0	1,953,081	100.0
対前年度 伸率 %	△7.4		△31.1		△30.0		△2.2	

4 人口1人当たりの教育費の推計

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在の人口	教育費(人口1人当たり)						
		教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	合計
25	69,166	3,990	8,026	5,837	1,356	11,244	1,610	32,063
26	68,734	4,248	8,228	5,393	1,462	14,620	1,671	35,622
27	68,376	4,525	8,038	4,740	1,682	10,383	1,641	31,009
28	67,850	4,913	6,676	3,900	1,436	11,814	1,480	30,219
29	67,332	4,935	7,467	3,627	1,401	10,437	1,359	29,226

5 児童1人当たりの教育費(小学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在児童数	小学校費(児童1人当たり)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
25	3,506	80,713	68,495	9,132	158,340
26	3,386	94,874	63,672	8,479	167,024
27	3,287	96,969	61,904	8,341	167,214
28	3,142	76,039	59,932	8,207	144,178
29	3,042	92,894	63,675	8,723	165,292

6 生徒1人当たりの教育費(中学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在生徒数	中学校費(生徒1人当たり)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
25	1,832	62,665	141,662	16,037	220,364
26	1,832	64,461	122,110	15,767	202,338
27	1,819	119,843	43,028	15,312	178,183
28	1,799	82,352	49,676	15,068	147,096
29	1,696	79,946	48,533	15,531	144,010

注:当初予算額による

3 教 育 委 員 会

教育委員会の設置目的

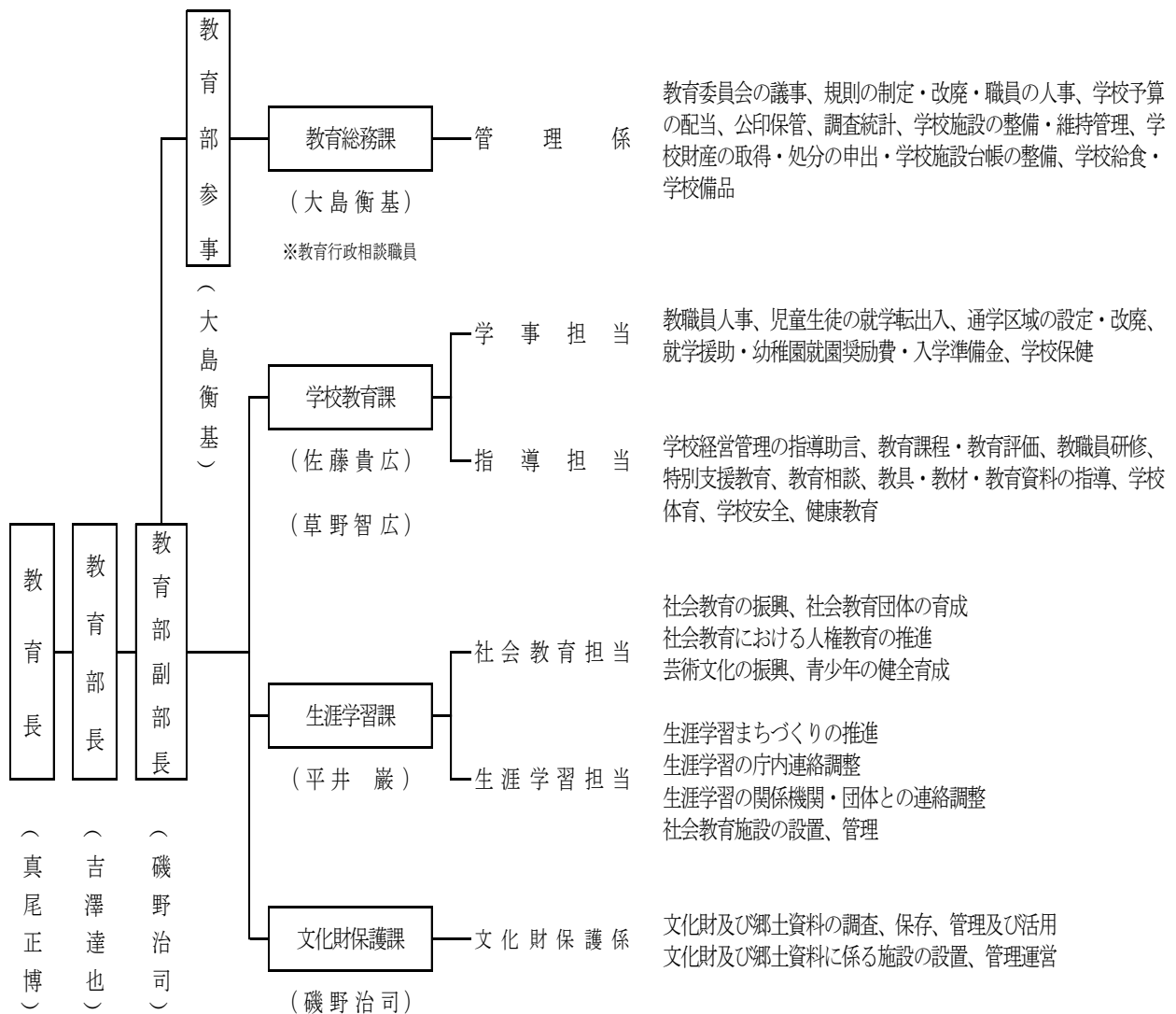
教育委員会は、教育機関を管理運営し、教育・学術文化に関する事務を管理執行するために置かれた合議制の執行機関であり、市長が議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員をもって組織されています。

教育長は、委員会の構成員として会務を総理し、委員会の権限に属する事務の一部を行い、委員会事務局の統括と指揮監督にあたります。

教育部と教育機関

教育委員会は、委員会の権限に属する事務を処理させるため教育部を置き、学校および公民館、図書館などの教育機関を管理運営することによって、教育活動を行っています。

事務局組織と事務分掌



教育委員会の会議

教育委員会の会議は定例会として毎月一回開催するほか、教育長が必要と認めたとき、又は委員二人以上から請求があったときに臨時会を開催します。

区分／年度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
定 例 会	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
臨 時 会	5	5	6	4	7	5
協 議 会	6	1 1	8	1 0	9	7
そ の 他	4	4	4	4	4	4

※(1) 協議会は、教育委員の研修の場として設定したもので、会議に付議される事項の事前の学習や懸案事項の勉強会が主なもので研修会の報告等も行っています。

(2) その他は、学校訪問や社会教育施設の訪問です。

教 育 機 関

※（ ）内は一般職の常勤の職員数を示す。

教 育 機 関	小 学 校		8 校	(20)
	中 学 校		4 校	(6)
	教 育 セ ン タ ー			(0)
	野外活動センター			(0)
	文化センター	中 央 公 民 館		(0)
		中 央 図 書 館		(0)
	こども図書館			(0)
	地域学習センター	南 部 公 民 館	(南部学習センター)	(0)
		東 部 公 民 館	(中央地域学習センター) (視聴覚ライブラリー)	(0)
		西 部 公 民 館	(西部学習センター)	(0)
		北 部 公 民 館	(東間深井学習センター)	(0)
		中 丸 公 民 館	(中丸学習センター)	(0)
		学 習 セ ン タ ー	(公団地域学習センター)	(0)
		勤 労 福 祉 セ ン タ ー	(東地域学習センター)	(0)
		コミュニティセンター	(本町西高尾学習センター)	(0)

4 教 育 施 設 沿 革

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
明治	6. (1873)	中丸学校・宮内学校・高尾学校（後年高山学校）及び石戸学校（後年石山学校）設立	学制発令（明 5）
	15.	西石学校（後年城山学校）設立	小学校令（明 19）
	20. 3	宮内・中丸・梅林の 3 学校統合して山中中学校設立	町村制施行（明 22）
	25. 8	山中中学校を中丸尋常小学校と改称	9 ヲ村合併により中丸村及び 5 ヲ村合併により石戸村となる（明 22. 2）
	26. 4	中丸尋常小学校に高等科を設置し、中丸尋常高等小学校と改称	
	26.	高山学校を高山尋常小学校と改称	
	27.	石山学校を石山尋常小学校と改称	
	33.	城山学校を城山尋常小学校と改称	
	41. 12 (1908)	高山・石山・城山の 3 校統合し、高等科を設置し、石戸尋常高等小学校設立	
昭和	16. 4 (1941)	国民学校令施行により、中丸尋常高等小学校を中丸国民学校、石戸尋常高等小学校を石戸国民学校と改称	中丸村と石戸村が合併し、北本宿村となる（昭 18. 2）
	22. 4	学制改革により中丸国民学校を北本宿村立中丸小学校と改称、同村立中丸中学校を併設、石戸国民学校を同村立石戸小学校と改称、同村立石戸中学校を併設	「教育基本法」「学校教育法」制定（昭 22. 3）
	25. 4	北本宿中学校校舎竣工に伴い、中丸中学校と石戸中学校を統合し、北本宿村立北本宿中学校設立	教育委員会法公布（昭 23. 7）
	27. 7	中丸小学校校舎新築	北本宿村教育委員会設置（昭 27. 11）
	32. 7	北本宿中央公民館（役場内に）設置	
	33. 1	中丸小学校校舎増築	
	34. 5	石戸小学校給食室新築	町制施行により北本宿村が北本町となる（昭 34. 11）
	34. 10	石戸小学校校舎新築	
	35. 4	北本町立北本宿中学校を同町立北本中学校と改称	
	41. 1	中丸小学校給食室改築	教科書無償法制定（昭 37. 3）
	42. 4	北本町立南小学校設立（石戸・中丸両小学校校舎一部使用）	
	42. 11	南小学校校舎及び給食室新築 同校校舎竣工に伴い、石戸・中丸両小学校より移転	
	44. 1	北本中学校校舎増築	
	44. 4	北本町中央公民館移転	
	44. 6	中丸小学校校舎改築	
	44. 8	南小学校校舎増築	
	45. 5	石戸小学校校舎改築	
	45. 8	南小学校プール新築	
	46. 3	石戸小学校プール新築	
	46. 3	中丸小学校体育館新築	
	46. 9	南小学校校舎増築	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	46. 9	栄小学校校舎新築	市制施行により北本町が北本市となる (昭 46. 11)
	46. 10	北本町立栄小学校設立	
	47. 3	南小学校体育館新築	
	47. 4	北本市立北小学校設立（中丸小学校校舎一部使用）	
	47. 4	北本市立東中学校設立	
	47. 5	北小学校校舎新築 同校校舎竣工に伴い、中丸小学校より移転	
	47. 5	東中学校校舎新築	
	47. 7	中丸小学校プール新築	
	48. 1	栄小学校給食室新築	
	48. 1	北小学校給食室新築	
	48. 4	北本市立西小学校設立（石戸・南両小学校校舎一部使用）	
	48. 5	北本市立堀の内集会所新築	
	48. 7	西小学校校舎及び給食室新築	
	48. 9	栄小学校プール新築	
	48. 9	北小学校プール新築	
	49. 4	北本市立図書館開設	
	49. 5	西小学校体育館新築	
	49. 5	東中学校体育館新築	
	49. 8	北本市立図書館を本宿 2 丁目 34 に移転	埼玉県立北本高等学校開校（昭 50. 4）
	51. 2	栄小学校体育館新築	
	51. 3	北小学校体育館新築	
	51. 3	西小学校校舎増築	
	51. 3	東小学校校舎及び給食室新築	
	51. 4	北本市立東小学校設立	
	52. 3	石戸小学校体育館新築	
	52. 3	栄小学校校舎増築	
	53. 2	東小学校体育館新築	
	53. 3	東中学校校舎増築	
	53. 3	西中学校校舎及び体育館新築	
	53. 4	北本市立西中学校設立	
	53. 5	西中学校校舎増築及び技術科棟新築	
	53. 5	北小学校校舎増築	
	53. 8	西小学校プール新築	
	53. 8	東中学校プール新築	
	54. 3	北本市勤労福祉センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館を移転、従来の館に東分館を設置	
	54. 7	西中学校プール新築	
	54. 8	東小学校プール新築	
	55. 7	北本中学校校舎改築	
	55. 7	北本中学校技術科棟新築	
	56. 3	北本中学校体育館新築	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	56. 3	学校給食センター新築	
	56. 3	北本市立堀の内集会所増築	
	56. 5	東小学校校舎増築	
	57. 3	宮内中学校校舎新築	
	57. 4	北本市立宮内中学校設立	
	57. 5	宮内中学校体育館新築	
	57. 8	北本中学校プール改築	
	57. 8	宮内中学校プール新築	
	58. 3	石戸小学校校舎及び給食室改築	
	59. 4	教育相談室設置	
	59. 4	東中学校校舎増築	
	59. 4	文化センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館及び図書館 を移転（同図書館を中央図書館に改称）	
	60. 4	南部公民館開設	
	61. 3	中丸小学校校舎及び給食室改築	
	61. 4	東部公民館開設	
	62. 4	西部公民館開設	
	62. 4	視聴覚ライブラリー開設（東部公民館内）	
	63. 3	北本中学校柔剣道場新築	
	63. 4	北部公民館開設	
	(1988)		
平成	元. 3	西中学校柔剣道場新築	
	元. 3	南小学校給食室改築	
	元. 4	北本市立教育センター設置	
	2. 3	東中学校柔剣道場新築	
	2. 4	中丸公民館開設	
	3. 4	体育センター竣工	
	4. 3	宮内中学校校舎増築（柔剣道場含む）	県立自然学習センター（平 4. 4）
	5. 2	中丸東小学校校舎及び給食室新築	
	5. 4	北本市立中丸東小学校設立	
	5. 6	中丸東小学校屋内運動場・プール新築	
	7. 4	学習センター開設	総合公園（平 6. 4）
	9. 2	東小学校校舎耐震補強工事（市内で最初）	
	9. 2	北小学校給食室改築	
	9. 11	南小学校耐震補強工事（B 棟）	
	10. 4	勤労福祉センター・コミュニティセンターが教育委員会の所轄と なる	
	10. 5	野外活動センターの開設	
	10. 10	西小学校耐震補強工事（B 棟）	
	10. 12	余裕教室の活用として北本中学校内に郷土資料室を開設	
	11. 1	8 圏域公民館等に愛称表示	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	11. 10	石戸小学校耐震補強工事(A棟)	
	12. 11	北小学校耐震補強工事(A棟)	
	14. 3	石戸小学校プール改築	
	15. 3	石戸小学校校舎(C棟)改修工事	
	16. 7	南小学校A棟改築工事	
	18. 8	南小学校体育小屋改築工事	
	19. 12	東中学校校舎A棟耐震補強工事及びトイレ改修工事	
	19. 12	東中学校校舎受変電設備等改修工事	
	19. 12	東中学校校舎消火設備等改修工事	
	20. 10	中丸小学校A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	21. 12	北本中学校校舎A棟(東棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	栄小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西小学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	北本中学校校舎A棟(西棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西中学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 10	北本中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	南小学校校舎C棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	西小学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 1	東中学校校舎B棟及び渡り廊下耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 2	西中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	中丸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	石戸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	南小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	栄小学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	北小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	西小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	宮内中学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 3	西中学校給食室建設工事	
	26. 1	東小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 1	宮内中学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	栄小学校校舎B棟耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	北本中学校給食室等建設工事	
	26. 3	石戸小学校校舎改修及び木造校舎耐震補強工事	
	26. 3	北小学校校舎B棟耐震補強・大規模改修工事及び校舎A棟改修工事	
	26. 3	東小学校校舎改修及び給食室耐震補強工事	
	26. 11	こども図書館開設	
	27. 1	栄小学校プール改修工事	
	27. 1	東中学校給食室建設工事	
	27. 1	宮内中学校給食室建設工事	
	27. 11	中丸小学校多目的ホール天井等落下防止対策工事	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	27. 11	北本中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	東中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	西中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	宮内中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 12	宮内中学校屋内運動場屋根改修工事	
	29. 2	北本市立堀の内集会所改築	
	29. 3	東中学校校舎 A 棟屋上防水改修工事	

5 学校課題研究等一覧

学校	研究主題または内容	研究委嘱機関	委嘱期間	発表予定日
中丸 小学校	学校４・３・２制を基盤とした一貫教育の推進 ～９年間の系統性と発達の段階を踏まえた道徳授業の工夫～	北本市教育委員会	28 29	30. 2. 2
石戸 小学校	「９年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の研究Ⅳ」 ～「学校４・３・２制」における学習指導の工夫～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
南 小学校	北本中学校区における授業・学習環境のユニバーサルデザイン ～分かる授業・明るい学級づくりを通して～	北本市教育委員会	28 29	29. 10. 27
栄 小学校	「９年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の研究Ⅳ」 ～「学校４・３・２制」における学習指導の工夫～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
北 小学校	学校４・３・２制を基盤とした一貫教育の推進 ～９年間の系統性と発達の段階を踏まえた道徳授業の工夫～	北本市教育委員会	28 29	30. 2. 2
西 小学校	食に関心を持ち、自ら学び、心豊かにたくましく生きる児童の育成	埼玉県教育委員会 北本市教育委員会 他	29	29. 11. 17
	北本中学校区における授業・学習環境のユニバーサルデザイン ～分かる授業・明るい学級づくりを通して～	北本市教育委員会	28 29	29. 10. 27
東 小学校	豊かな心をはぐくみ、自らよりよく生きる児童生徒の育成 ～学校４・３・２制を生かした道徳の授業を要とした生徒指導の充実をめざして～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
中丸東 小学校	豊かな心をはぐくみ、自らよりよく生きる児童生徒の育成 ～学校４・３・２制を生かした道徳の授業を要とした生徒指導の充実をめざして～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
北本 中学校	北本中学校区における授業・学習環境のユニバーサルデザイン ～分かる授業・明るい学級づくりを通して～	北本市教育委員会	28 29	29. 10. 27
	生徒指導モデル校における中一問題解消に焦点をあてた小中連携 に関する研究	北本市教育委員会	29	29. 10. 27
東 中学校	豊かな心をはぐくみ、自らよりよく生きる児童生徒の育成 ～学校４・３・２制を生かした道徳の授業を要とした生徒指導の充実をめざして～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
西 中学校	「９年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の研究Ⅳ」 ～「学校４・３・２制」における学習指導の工夫～	北本市教育委員会	29 30	30 年度
	人々とのふれ合いを進路指導・キャリア教育につなげる修学旅行	関東地区公立 中学校修学旅行委員会	29	29. 11. 17
宮内 中学校	学校４・３・２制を基盤とした一貫教育の推進 ～９年間の系統性と発達の段階を踏まえた道徳授業の工夫～	北本市教育委員会	28 29	30. 2. 2

※ このほかに、全校において「学校応援団事業に関する研究」を進めています。

6 教育課程実施のための教員以外の人的配置

平成 29 年度人員	目 的	内 容	配 置
学校教育カウンセラー 1 名	教育指導・教育相談の充実と振興を図る。	・教育に関する諸問題について、子供、保護者及び学校関係者との面接相談業務に携わる。 ・ステップ学級において不登校児童生徒の学校への復帰を促す。	市立教育センター 1 名
教育相談員 2 名			市立教育センター 2 名
教育指導員 1 名			市立教育センター 1 名
言葉の教室指導員 1 名	児童生徒の言語機能の回復を図る。	構音障害のある児童の言語訓練に携わる。	市立教育センター 1 名
外国語指導助手 (A L T) 4 名	英語教育及び国際理解教育の一層の推進を図る。	中学校における英語授業及び小学校における外国語活動の補助並びに、国際理解教育の推進を図る業務に携わる。	各 中 学 校 1 名 (小学校へも派遣)
学校図書館指導員 12 名	魅力ある学校図書館の経営を支援する。	書架の整理・整頓、本の修繕、廃棄及び貸出業務及び読書指導等、司書教諭・図書主任の補助にあたる。	各 小 中 学 校 1 名
学校栄養士 12 名 ※栄養教諭を含む	学校給食及び食育の充実を図る。	栄養指導、栄養管理等の業務に携わる。	小学校 8 名 (県費 2 名 市費 6 名) 中学校 4 名 (県費 2 名 市費 2 名)
さわやか相談員 4 名	児童生徒の心の健康を図る。	児童生徒の心の悩み等の相談を受け、心のケアを行う。	各中学校 1 名
スクール・カウンセラー 4 名	いじめ・不登校等について教職員や保護者へ指導助言を行い、児童生徒の健全育成を図る。	配置校教職員、保護者への指導助言、生徒へのカウンセリングを行う。	北 本 中 1 名 東 中 1 名 西 中 1 名 宮 内 中 1 名
学力向上支援員 15 名	特別に支援が必要な児童への対応・学級運営及び学習指導の充実を図る。	小学校において学級担任とのティームティーチングにより、児童の学習活動を支援する。	各小学校 1～2 名
特別支援教育支援員 27 名	障がいのある児童生徒への指導補助を行い、特別支援教育の充実を図る。	心身に障がいのある児童生徒に対して、個に応じた指導を行うために、学級担任の補助業務に携わる。	中丸小 4 名 石戸小 1 名 南小 4 名 栄小 2 名 北小 1 名 (栄小と兼務) 西小 2 名 東小 4 名 中丸東小 2 名 北本中 3 名 東中 2 名 西中 1 名 宮内中 1 名
スクール ソーシャルワーカー 1 名	児童が自立して活動できるように、児童を取り巻く環境の体制づくりを支援する。	学校・家庭・地域や市教育委員会、外部機関との連携を積極的に受け持ち、支援策を一緒に練っていく。	学校教育課 1 名
学校 4・3・2 制 推進非常勤講師 16 名	児童生徒の発達段階に応じた課題解決への適切な支援を図る。	兼務発令職員の授業の補填及び小学校の教科担任制の授業を行う。	各 小 学 校 1 名 各 中 学 校 2 名

7 児童・生徒数、学級数

平成 29 年 5 月 1 日現在

	学校名	児 童 数														学 級 数									
		通 常 の 学 級							特 別 支 援 学 級							合 計	通 常 の 学 級							特別支援 学級計	合 計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
1	中丸小	60	75	72	73	75	71	426	0	2	2	2	2	4	12	438	2	3	2	3	2	2	14	2	16
2	石戸小	43	43	61	39	53	49	288	0	1	1	0	0	1	3	291	2	2	2	1	2	2	11	1	12
3	南 小	63	63	60	72	74	83	415	0	0	2	2	2	1	7	422	2	2	2	2	2	3	13	2	15
4	栄 小	15	12	13	18	16	16	90	0	0	0	2	1	2	5	95	1	1	1	1	1	1	6	2	8
5	北 小	78	73	68	73	74	87	453								453	3	3	2	2	2	3	15	0	15
6	西 小	82	105	93	116	104	102	602	2	0	1	0	0	1	4	606	3	4	3	3	3	3	19	2	21
7	東 小	72	63	93	78	65	83	454	2	0	1	1	1	4	9	463	3	2	3	2	2	3	15	2	17
8	中丸東小	29	37	47	42	62	53	270	1	1	0	0	1	1	4	274	1	2	2	2	2	2	11	2	13
	小学校合計	442	471	507	511	523	544	2,998	5	4	7	7	7	14	44	3,042	17	19	17	16	16	19	104	13	117

児童生徒数 小・中総計 4,738 学級数 小・中総計 173

	学校名	生 徒 数											学 級 数							
		通 常 の 学 級					特 別 支 援 学 級					合 計	通 常 の 学 級					特別支援 学級計	合 計	
		1年	2年	3年		通常計	1年	2年	3年		計		1年	2年	3年		計			
1	北本中	171	200	206		577	4	2	5		11	588	5	5	6		16	2	18	
2	東中	169	186	174		529	4	0	4		8	537	5	5	5		15	2	17	
3	西中	58	76	81		215	2	2	2		6	221	2	2	3		7	2	9	
4	宮内中	111	117	120		348	0	1	1		2	350	3	3	4		10	2	12	
	中学校合計	509	579	581		1,669	10	5	12		27	1,696	15	15	18		48	8	56	

8 小・中学校施設状況

平成 29 年 5 月 1 日現在

学校名		保有教室		学校敷地面積			校舎保有面積				屋内運動 場 保 有 面 積 m ²	プー ル 保有状況
		普通	特別	建物敷地m ²	運動場敷地m ²	合計m ²	鉄筋m ²	木造m ²	その他m ²	合計m ²		
小 学 校	中 丸 小	16	13	11,292	13,535	24,827	5,139	10	70	5,219	792	有
	石 戸 小	12	9	9,582	6,863	16,445	2,978	1,127	36	4,141	789	有
	南 小	15	9	12,400	6,800	19,200	4,767	16	89	4,872	750	有
	栄 小	8	14	10,105	8,587	18,692	5,032	10	270	5,312	876	有
	北 小	15	9	11,875	5,521	17,396	4,838	10	269	5,117	789	有
	西 小	21	12	10,910	7,858	18,768	6,929	0	51	6,980	802	有
	東 小	17	14	10,974	7,331	18,305	5,800	9	46	5,855	856	有
	中丸東小	13	12	12,218	8,700	20,918	5,389	0	67	5,456	996	有
小 計		117	92	89,356	65,195	154,551	40,994	1,182	898	43,074	6,650	8校
中 学 校	北 本 中	18	18	13,343	15,000	28,343	6,227	0	281	6,508	1,092	有
	東 中	17	14	11,458	15,270	26,728	6,224	61	328	6,613	974	有
	西 中	9	17	11,097	17,709	28,806	5,057	0	141	5,198	955	有
	宮 内 中	12	14	10,191	15,169	25,360	6,507	0	163	6,670	990	有
小 計		56	63	46,089	63,148	109,237	24,015	61	913	24,989	4,011	4校
合 計		173	155	135,445	128,343	263,788	65,009	1,243	1,811	68,063	10,661	12校

9 児童生徒数の推移

学校名		開校	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
小学校	中丸小	明 20	555	565	554	523	495	491	480	469	457	438
	石戸小	明 41	399	400	393	375	349	346	329	323	305	291
	南小	昭 42	418	445	452	447	470	486	473	444	423	422
	栄小	昭 46	222	219	224	210	191	160	152	132	110	95
	北小	昭 47	476	464	457	458	471	468	450	449	450	453
	西小	昭 48	620	654	664	652	640	639	637	631	616	606
	東小	昭 51	620	612	605	585	582	548	527	513	485	463
	中丸東小	平 5	447	440	422	411	392	365	338	326	296	274
小計			3,757	3,799	3,771	3,661	3,590	3,503	3,386	3,287	3,142	3,042
中学校	北本中	昭 25	599	584	606	634	667	649	634	624	620	588
	東中	昭 47	588	598	616	646	615	571	548	543	546	537
	西中	昭 53	248	231	205	195	207	212	224	223	243	221
	宮内中	昭 57	523	474	381	355	353	400	426	429	390	350
小計			1,958	1,887	1,808	1,830	1,842	1,832	1,832	1,819	1,799	1,696
合計			5,715	5,686	5,579	5,491	5,432	5,335	5,218	5,106	4,941	4,738

10 小中学校 通学区域

学校名	学 区
中丸小学校	北本1丁目 北本2丁目 北本3丁目 北本4丁目 本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 東間1丁目 東間2丁目 宮内1丁目 宮内2丁目 宮内4丁目 宮内5丁目 宮内6丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目
石戸小学校	石戸宿1丁目 石戸宿2丁目 石戸宿3丁目 石戸宿4丁目 石戸宿5丁目 石戸宿6丁目 石戸宿7丁目 石戸宿8丁目 石戸1丁目 石戸2丁目 石戸3丁目 石戸4丁目 石戸5丁目 石戸6丁目 石戸7丁目 石戸8丁目 石戸9丁目 高尾2丁目(西19を除く) 高尾3丁目(西19を除く) 高尾4丁目 高尾5丁目 高尾6丁目 高尾7丁目 高尾8丁目 高尾9丁目 荒井1丁目 荒井2丁目 荒井3丁目 荒井4丁目 荒井5丁目 荒井6丁目
南小学校	本宿1丁目 本宿7丁目 本宿8丁目 緑1丁目 緑2丁目 緑3丁目 緑4丁目 下石戸1丁目 下石戸5丁目 下石戸6丁目 下石戸7丁目 大字下石戸下 大字下石戸上 大字北本宿
栄小学校	栄7番地(UR都市機構北本団地) 石戸7丁目46番地(グリーンハイツ北本)
北小学校	東間3丁目 東間4丁目 東間5丁目 東間6丁目 東間7丁目 東間8丁目 深井1丁目 深井2丁目 深井3丁目 深井4丁目 深井5丁目 深井6丁目 深井7丁目 深井8丁目 宮内3丁目
西小学校	本町1丁目 本町2丁目 本町3丁目 本町4丁目 本町5丁目 本町6丁目 本町7丁目 本町8丁目 中央1丁目 中央2丁目 中央3丁目 中央4丁目 西高尾1丁目 西高尾2丁目 西高尾3丁目 西高尾4丁目 西高尾5丁目 西高尾6丁目 西高尾7丁目 西高尾8丁目 高尾1丁目 高尾2丁目(西19に限る) 高尾3丁目(西19に限る)
東小学校	中丸1丁目 中丸2丁目 中丸4丁目 中丸5丁目 中丸6丁目 中丸7丁目 中丸8丁目 二ツ家1丁目 二ツ家2丁目 二ツ家3丁目 二ツ家4丁目
中丸東小学校	朝日2丁目 朝日3丁目 朝日4丁目 北中丸1丁目 北中丸2丁目 本宿5丁目 本宿6丁目 中丸3丁目 中丸9丁目 中丸10丁目
北本中学校	南小学校の学区 西小学校の学区
東中学校	中丸小学校の学区(本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目) 東小学校の学区 中丸東小学校の学区(朝日2丁目238番地を除く)
西中学校	石戸小学校の学区 栄小学校の学区
宮内中学校	中丸小学校の学区(東中学校の学区を除く) 北小学校の学区 中丸東小学校の学区(朝日2丁目238番地)

11 教育関係者一覧

(1) 市 二 役

職 名	氏 名
市 長	現王園 孝 昭
副 市 長	荒 井 康 博

(2) 市議会正副議長

職 名	氏 名
議 長	黒 澤 健 一
副 議 長	大 嶋 達 巳

(3) 市議会総務文教常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	湯 沢 美 恵
副 委 員 長	保 角 美 代
委 員	黒 澤 健 一
委 員	今 関 公 美
委 員	三 宮 幸 雄
委 員	滝 瀬 光 一
委 員	金 子 眞 理 子

(4) 社会教育委員 (15 名)

職 名	氏 名
委 員 長	染 谷 幹 雄
副 委 員 長	木 村 基
委 員	井 原 清 子
委 員	佐 藤 豊 明
委 員	小 野 純 子
委 員	山 本 富 士 子
委 員	小 澤 理 絵
委 員	志 村 好 文
委 員	金 子 千 之
委 員	大 野 弥生子
委 員	佐 野 吉 弘
委 員	樋 田 雪 江
委 員	早 川 聡 子
委 員	岩 田 俊 子
委 員	大 芦 進

(5) 公民館等運営審議会委員 (11 名)

職 名	氏 名
委 員	大 坂 力
委 員	眞 下 美 佐 子
委 員	山 本 富 士 子
委 員	鈴 木 勝 子
委 員	佐 藤 利 彦
委 員	小 菅 規 子
委 員	加 藤 やよい
委 員	加 藤 秀 樹
委 員	山 田 順 子
委 員	小 林 英 夫
委 員	高 田 陽 子

(6) 図書館協議会委員 (7 名)

職 名	氏 名
委 員	大 塚 哲
委 員	金 子 友 子
委 員	下 村 恵 久 子
委 員	大 野 弥生子
委 員	飯 塚 千 恵
委 員	永 野 京 子
委 員	竹 内 英 夫

(7) 文化財保護審議会委員 (8 名)

職 名	氏 名
会 長	下 村 克 彦
副 会 長	松 本 富 雄
委 員	内 田 賢 作
委 員	佐々木 茂
委 員	若 松 良 一
委 員	岡 部 正 安
委 員	岡 田 勝 雄
委 員	今 井 正 文

(8) 就学支援委員会委員(22 名)

職 名	氏 名
委 員 長	茂 木 潤 一
副 委 員 長	新 井 智 明
副 委 員 長	中 村 岳 人
委 員	山 崎 征 雄
委 員	井 上 正 博
委 員	梅 沢 一 也
委 員	手 塚 美 和
委 員	山 崎 律 子
委 員	小 林 未 季
委 員	田 中 雅 之
委 員	片 岡 宏 祐
委 員	目 黒 有 紀 子
委 員	金 川 学
委 員	齋 藤 薫
委 員	高 橋 早 苗
委 員	川 和 弥 央
委 員	藤 浪 道 子
委 員	島 村 茂 子
委 員	橋 本 知 子
委 員	椎 橋 仁 美
委 員	黒 川 範 子
委 員	伊 藤 美 佐 子

(9) 堀の内集会所運営委員会委員(9名)

職 名	氏 名
委 員	西 山 宏
委 員	佐 藤 豊 明
委 員	石 塚 富美江
委 員	高 松 千 恵 子
委 員	加 藤 潤 一
委 員	鯨 井 伸 行
委 員	小 林 好 夫
委 員	高 橋 征 仁
委 員	松 崎 円

(10) 人権教育推進委員会委員(13名)

職 名	氏 名
委 員	石 塚 富美江
委 員	松 本 光 男
委 員	里 見 誠 治
委 員	早 川 聡 子
委 員	加 藤 俊 市
委 員	岩 本 三 枝 子
委 員	松 崎 円
委 員	奥 山 美 穂
委 員	内 田 智
委 員	小 古 瀬 健 治
委 員	下 村 恵 久 子
委 員	荒 井 照 男
委 員	沢 口 裕

(11) 青少年問題協議会委員(15 名)

職 名	氏 名
会 長	現 王 園 孝 昭
委 員	高 橋 伸 治
委 員	安 野 三 夫
委 員	白 井 宏 一
委 員	安 野 正 人
委 員	小 澤 理 絵
委 員	小 川 和 子
委 員	篠 原 栄 三
委 員	中 谷 浩 美
委 員	茂 木 好
委 員	加 藤 俊 市
委 員	佐 野 吉 弘
委 員	吉 田 勲
委 員	吉 田 二 郎
委 員	加 藤 正 雄

(12) 体力向上推進委員(19名)

職 名	氏 名
委 員 長	大 塚 哲
副 委 員 長	西 山 宏
副 委 員 長	齋 地 満
副 委 員 長	大 橋 浩
委 員	生田目 翔 太
委 員	和 田 晃 宜
委 員	淀 野 新
委 員	小 倉 康 徳
委 員	村 田 浩 一
委 員	堀 澤 俊 貴
委 員	中 島 智
委 員	澁 谷 拓 也
委 員	佐 藤 良 輔
委 員	伏 見 水 貴
委 員	小 川 莉 央
委 員	渡 利 友 彦
委 員	柴 田 実 穂
委 員	秋 山 牧
委 員	瀧 沢 綾 子

12 指定文化財一覧

(1) 国指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	石戸蒲ザクラ	天然記念物	大正 11 年 10 月 12 日	石戸宿 3-119 東光寺

(2) 県指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	板石塔婆	考古資料	昭和 40 年 3 月 16 日	石戸宿 3-119 東光寺
2	多聞寺のムクロジ	天然記念物	昭和 16 年 3 月 31 日	本宿 2-37 多聞寺

(3) 市指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	宮内氷川神社旧社殿	建造物	平成 10 年 10 月 30 日	宮内 4-136 氷川神社
2	慈恵大師画像	絵画	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 7-126 真福寺
3	銅造阿弥陀如来坐像	彫刻	昭和 53 年 3 月 15 日	石戸宿 3-119 東光寺
4	木造阿弥陀如来立像	彫刻	昭和 53 年 3 月 15 日	深井 4-55 寿命院
5	木造観音坐像	彫刻	昭和 53 年 3 月 15 日	荒井 1-336 観音堂
6	真福寺仁王像	彫刻	昭和 54 年 3 月 15 日	本町 7-126 真福寺
7	木造薬師三尊像	彫刻	昭和 55 年 3 月 15 日	深井 5-11 薬師堂
8	木造地藏菩薩半跏像	彫刻	平成 8 年 8 月 28 日	石戸 6-284 地藏堂
9	貝杓子	工芸品	平成 3 年 10 月 22 日	個人蔵
10	鉄製象嵌舌長鏡	工芸品	平成 3 年 10 月 22 日	個人蔵
11	寿命院朱印状	古文書	昭和 53 年 3 月 15 日	深井 4-55 寿命院
12	矢部家文書	古文書	昭和 53 年 3 月 15 日	個人蔵
13	岡野家文書	古文書	昭和 53 年 3 月 15 日	個人蔵
14	元禄十年古地図	古文書	昭和 54 年 3 月 15 日	本町 1-111 市教委
15	大島家文書	古文書	昭和 55 年 3 月 15 日	個人蔵
16	宮岡氷川神社前遺跡出土品	考古資料	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 1-111 市教委
17	馬場遺跡出土石皿	考古資料	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 1-111 市教委
18	上手遺跡出土品	考古資料	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 1-111 市教委
19	中井 1 号古墳出土人物埴輪	考古資料	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 1-111 市教委
20	仏像線刻画紡錘車	考古資料	平成 15 年 1 月 30 日	本町 1-111 市教委
21	東光寺板石塔婆群	歴史資料	昭和 53 年 3 月 15 日	石戸宿 3-119 東光寺
22	道標「大師道」	歴史資料	昭和 53 年 3 月 15 日	本町 8-216
23	道標「これより石と舟とミち」	歴史資料	昭和 53 年 3 月 15 日	荒井 1-222
24	寿命院板石塔婆（建長三年銘）	歴史資料	昭和 54 年 3 月 15 日	深井 4-55 寿命院
25	寿命院板石塔婆（建治二年銘）	歴史資料	昭和 54 年 3 月 15 日	深井 4-55 寿命院
26	花見堂廻国供養塔	歴史資料	平成 8 年 8 月 28 日	荒井 1-20
27	旧中丸村道路元標	歴史資料	平成 12 年 6 月 5 日	宮内 7-147
28	旧石戸村道路元標	歴史資料	平成 12 年 6 月 5 日	荒井 3-86
29	花ノ木村の高札	歴史資料	平成 17 年 7 月 26 日	個人蔵
30	庚申塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	個人蔵
31	供養塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	石戸宿 8-64
32	猿田彦太神	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	中丸 10-172
33	山王神社御神体他石刻猿一括	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	個人蔵
34	石刻絵馬「菅原道真」	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	石戸宿 6-64 天神社
35	観音堂大絵馬	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	荒井 1-336 観音堂
36	算額	有形の民俗文化財	昭和 53 年 3 月 15 日	本宿 2-7 天神社

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
37	祖師堂絵馬群	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
38	天神社幟	有形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64 天神社
39	阿観堂の庚申塔	有形の民俗文化財	平成16年2月24日	荒井3-115 阿観堂
40	東間の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	東間1-6 浅間神社
41	荒井の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	荒井2-228 浅間神社
42	本宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	本宿2-7 天神社
43	石戸宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	石戸宿6-64 天神社
44	天神社ささら獅子舞	無形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64 天神社
45	ムク	天然記念物	昭和53年3月15日	石戸宿6-64 天神社
46	エドヒガンザクラ	天然記念物	昭和53年3月15日	荒井5-223
47	ドウダンツツジ	天然記念物	昭和53年3月15日	個人蔵
48	阿弥陀堂エドヒガンザクラ	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-365 阿弥陀堂
49	高尾カタクリ自生地	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-320-1 他

13 教育施設等一覧

平成 29 年 4 月 1 日現在

名 称	所 在 地	電 話 ・ F A X
中 丸 小 学 校	宮内 7 - 1 4 5	(591) 2006 ・ (591) 2186
石 戸 小 学 校	荒井 2 - 3 2 0	(591) 2007 ・ (591) 2192
南 小 学 校	緑 3 - 3 8 7	(591) 4709 ・ (591) 5802
栄 小 学 校	栄 1	(592) 5336 ・ (592) 5383
北 小 学 校	深井 4 - 4 5	(542) 3144 ・ (542) 3855
西 小 学 校	本町 7 - 3	(591) 1180 ・ (591) 1187
東 小 学 校	中丸 6 - 6 5	(592) 2050 ・ (592) 2082
中 丸 東 小 学 校	中丸 1 0 - 2 7 0	(593) 3730 ・ (593) 3731
北 本 中 学 校	本町 1 - 1 - 1	(591) 2057 ・ (591) 2969
東 中 学 校	山中 2 - 1 2 8	(592) 3145 ・ (592) 3149
西 中 学 校	石戸 9 - 2 1 0	(592) 9397 ・ (592) 9912
宮 内 中 学 校	宮内 4 - 3 2 2	(543) 2900 ・ (543) 2901
教 育 セ ン タ ー	緑 4 - 1 9 8	(591) 2176 ・ (591) 2176
野 外 活 動 セ ン タ ー	高尾 9 - 1 4 3	(593) 0008 ・ (593) 0008
堀 の 内 集 会 所	石戸宿 3 - 1 2 8 - 1	(591) 3348
郷 土 資 料 室	文化財資料室 地域資料室 本町 1 - 1 - 1 北本中学校内	(591) 4002 ・ (592) 8155
		(592) 8155 ・ (592) 8155
文 化 セ ン タ ー	中央公民館 中央図書館 本町 1 - 2 - 1	(591) 7321 ・ (591) 7320
		(592) 0795 ・ (592) 2244
こ ど も 図 書 館	本町 1 - 1 1 1	(598) 7642 ・ (598) 4785
南 部 公 民 館 (南部学習センター)	二ツ家 1 - 1 2 7	(592) 2458 ・ (592) 2458
東 部 公 民 館 (中央地域学習センター)	本宿 2 - 3 3	(591) 2695 ・ (591) 2695
西 部 公 民 館 (西部学習センター)	荒井 3 - 9 5	(591) 0410 ・ (591) 0410
北 部 公 民 館 (東間深井学習センター)	深井 4 - 1 5 5	(543) 2115 ・ (543) 2115
中 丸 公 民 館 (中丸学習センター)	中丸 1 0 - 4 1 9	(593) 1010 ・ (593) 1010
学 習 セ ン タ ー (公団地域学習センター)	栄 1 3	(592) 3325 ・ (592) 3325
勤労福祉センター (東地域学習センター)	宮内 1 - 1 2 0	(591) 8550 ・ (591) 8550
コミュニティセンター (本町西高尾学習センター)	本町 8 - 1 5 6 - 3	(591) 8420 ・ (591) 8420
視聴覚ライブラリー (東部公民館内)	本宿 2 - 3 3	(591) 2695 ・ (591) 2695

14 教育施設等位置図

平成 29 年 4 月 1 日現在

■ 北本市立の施設

● 市立以外の施設



北本市の歌

作詞 北本市歌制定委員会

作曲 豹 林 正 一

北本市の歌

作詞 北本市歌制定委員会
作曲 粕林 正一

♩=96~102

The musical score for 'The Rose Tree' is presented in three systems. The first system shows the vocal melody in G major, 3/4 time, with a key signature of one sharp (F#) and a common time signature (C). The melody begins with a quarter rest, followed by a half note G4, a quarter note A4, and a half note B4. The second system continues the melody with a quarter note C5, a half note D5, a quarter note E5, and a half note F#5. The third system concludes the melody with a quarter note G5, a half note A5, a quarter note B5, and a half note C6. The piano accompaniment is shown in the bottom staff, featuring a steady eighth-note bass line in the left hand and a more complex melody in the right hand, including sixteenth-note runs and a final flourish.

5 *mf*

きみな ぼくの あさい のちぬ むださ 一し ので よも まひす

あだうい きぬ あ ころ 一し まか ので よも まひす

mf

[illegible][illegible]

17 *f* *mf*

ふぞ ちやと ぶしし もにの ーおしし く かみ らに のび
 じうた もきか なと ーいー づ え を を げ
 ゆ か ばやし の ーいー づ え を を づ かく
 の か つ く

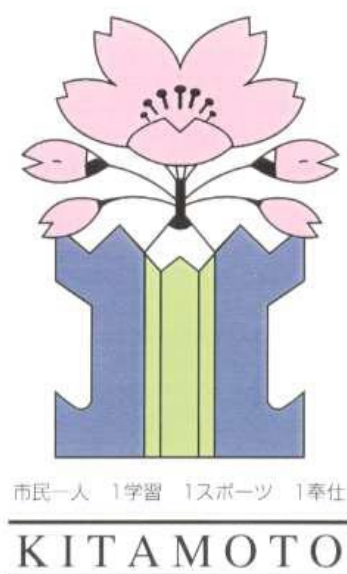
21

るがる
なえう
みたて
ちたば
みうあ
つたふ
めつれ
ててて

The musical score for 'The Rose Tree' is presented in three systems. The first system shows the vocal melody (treble clef) and a piano accompaniment (bass clef). The vocal line begins with a treble clef, a key signature of one flat (B-flat), and a 2/4 time signature. The melody starts on a whole note G4, followed by a quarter rest, then a quarter note A4, and a quarter note B4. The piano accompaniment starts with a bass clef, a key signature of one flat, and a 2/4 time signature. It begins with a whole note G3, followed by a quarter rest, then a quarter note A3, and a quarter note B3. The second system continues the vocal melody with a quarter note C5, a quarter note D5, and a quarter note E5. The piano accompaniment continues with a quarter note C4, a quarter note D4, and a quarter note E4. The third system shows the vocal melody with a quarter note F5, a quarter note G5, and a quarter note A5. The piano accompaniment continues with a quarter note F3, a quarter note G3, and a quarter note A3. The score is marked with '24' at the beginning and '12.' and '3.' at the end of the first system.

- ① 希望の朝の むさし野よ 街もこどもも いきいきと
あぁ ふるさとは 北本は きょうの歓び うたってる
富士も秩父も 遠くから 伸びる街並み みつめてる
- ② みどりの大地 どこまでも 雲雀なつかし 青空よ
あぁ ふるさとは 北本は とおい宿場の おもかげを
雑木林に 碑に 風がつたえて うたってる
- ③ ながれもつきぬ 荒川よ 明日へ 果てなく 夢のせて
あぁ ふるさとは 北本は 自然のなかに あたらしい
ゆたかな都市のいしずえを 創る希望に あふれてる

北本市生涯学習推進シンボルマーク



作品のコメント

中央の鉛筆は上に向かって伸びようとする「向上力と努力」をあらわし、その努力をたたえて見事な花（市の木：サクラ）が咲き、やがて実を結びますが、「努力の柱」を北本市の「北」が、両側からしっかりと支えている様子を、デザイン発想のもととしてまとめてみました。

北 本 の 教 育

平成 29 年（2017）8 月
発行・編集 北本市教育委員会
〒364-8633 北本市本町 1-111
TEL (591) 1111
FAX (593) 5985



デーノタメ遺跡出土「浅鉢形土器」

デーノタメ遺跡第1次調査の第8号住居跡から出土しました。土器の型式名では「勝坂式土器」と呼ばれ、約5,000年前に作られたものです。

通常の縄文土器に見られる縄目がなく、文様は粘土紐や特徴的な把手により表現されており、昆虫や人間と思われるようなデザインも施されています。縄文人の豊かな発想力が垣間見える優品です。